鬼北町

人口ビジョン・総合戦略

平成 27 年度～平成 31 年度

平成２８年３月

目　　次

はじめに.....1

第１部　人口ビジョン.....2

第１章　人口の現状分析.....2

１．人口動向分析.....2

（１）総人口の推移.....2

①鬼北町の総人口の推移と将来推計.....2

②愛媛県の総人口の推移.....2

（２）年齢３区分別人口の推移.....3

①鬼北町の年齢３区分別人口の推移.....3

②愛媛県の年齢３区分別人口の推移.....3

③年齢別人口の推移.....4

（３）人口の自然増減の状況.....5

①人口の自然増減の推移.....5

②合計特殊出生率の推移.....5

③母親の年齢階級別出生率（平成 20～24（2008～2012）年）.....6

④未婚率.....7

⑤生涯未婚率（平成 22（2010）年）.....8

（４）人口の社会増減の状況.....8

①人口の社会増減の推移.....8

②性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況.....9

③性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向.....9

（５）地域間の人口移動の状況.....10

①県外との人口移動の状況.....10

②県内での人口移動の状況.....11

（６）その他　人口動向にかかる状況.....11

①産業別の就業者数割合.....11

②産業の付加価値.....12

③昼夜間人口・昼夜間人口比率.....13

２．将来人口の推計と分析.....15

（１）将来人口の代表的な推計と推移比較.....15

（２）社人研の推計による総人口及び年齢３区分別人口（鬼北町）.....16

（３）社人研推計による人口減少の段階.....17

（４）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度.....18

第２章　人口の将来展望 19
１．将来展望に必要な調査分析 19
（１）アンケート調査の目的 19
（２）アンケート調査の種類、対象者等 19
①結婚している（したことがある）鬼北町民に対するアンケート 19
②結婚したことがない鬼北町民に対するアンケート 19
③中学生アンケート 19
④移住や二地域居住に関する意識調査 19
（３）グラフの表記に関する注意事項 20
２．目指すべき将来の方向性 28
３．人口の将来展望（平成 72（2060）年の目標人口ビジョン） 30
（１）人口に関して目指すべき将来の方向性 30
①合計特殊出生率 30
②社会移動 30

第２部　鬼北町総合戦略 32
第１章　基本的な考え方 32
１．趣旨 32
２．計画期間 33
３．鬼北町長期総合計画との関係 33
４．ＰＤＣＡサイクルの構築 33
第２章　鬼北町総合戦略の体系 34
基本目標１　豊かな地域資源を活かした産業振興 36
１－１　もうかる農林業の確立 36
１－２　新産業創出、創業・起業支援 40
１－３　既存企業の基盤強化 42
１－４　求人・求職マッチング機能の強化 44
基本目標２　「帰りたくなる」心のふるさと 46
２－１　移住・定住促進 46
２－２　交流人口の拡大 48
基本目標３　家族全員・地域全体で子育て 51
３－１　少子化対策 51
３－２　子育て支援策の充実 52
３－３　教育の充実 54
基本目標４　四万十川流域で連携し、時代に合った地域をつくる 56
４－１　地域とつながる安心の構築 56
４－２　連携による地域の活性化 58

はじめに

平成 20（2008）年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴って加速度的に進行し、平成 52（2040）年代には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなり、すでに「危機的状況」であると言わざるを得ません。

この現状を打破すべく、政府は平成 26（2014）年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定しました。

これを受け、本町においても、人口の現状を分析し、今後目指すべき方向性と人口の将来展望を示す「鬼北町人口ビジョン」を策定しました。

本ビジョンは、「第二次鬼北町長期総合計画」の５か年の中期戦略となる「鬼北町総合戦略」を策定する上で、重要な基礎資料となるものです。

第１部　人口ビジョン

第１章　人口の現状分析

１．人口動向分析

（１）総人口の推移

①鬼北町の総人口の推移と将来推計

鬼北町の人口は、愛媛県人口が減少に転じた昭和 60（1985）年より早い時期から、減少傾向が続いています。昭和 30（1955）年の 25,400 人をピークに、平成 22（2010）年までの 55 年間に半減以下になっています。

図表１　鬼北町の総人口の推移

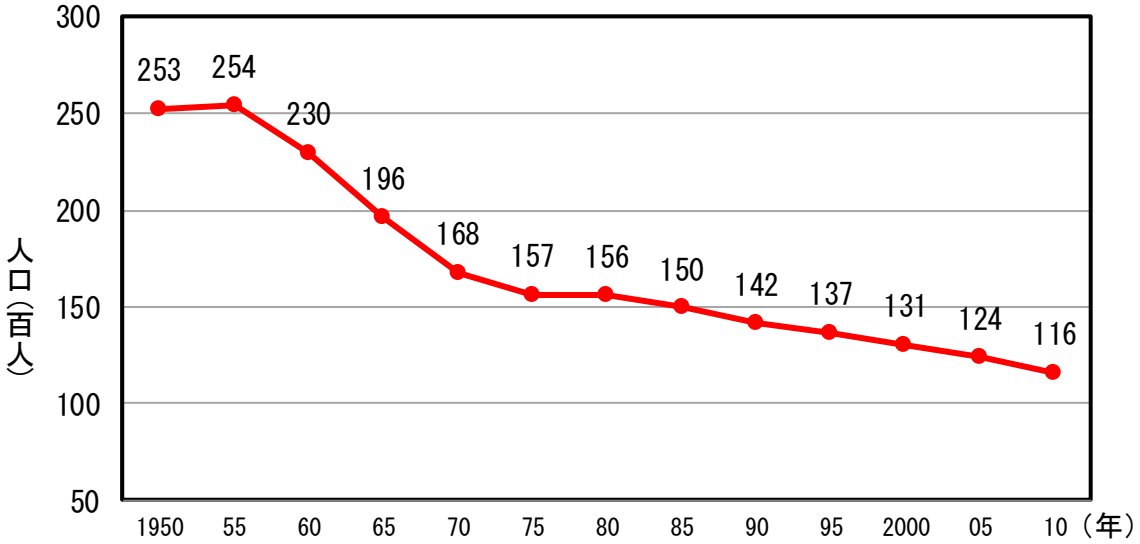

総務省「国勢調査」

②愛媛県の総人口の推移

愛媛県の総人口（国勢調査）の推移は、昭和 30（1955）年にピークを迎え一旦減少に転じた後、再度増加したものの、平成 2（1990）年以降は一貫して減少が続き、平成 22（2010）年は 143 万人となっている。

図表２　総人口の推移（愛媛県）

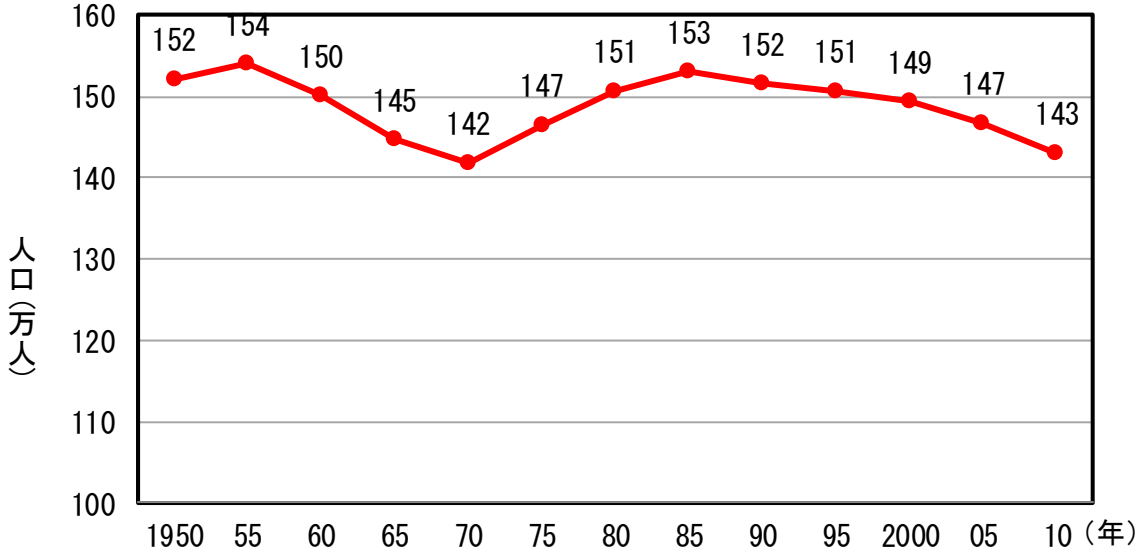

（２）年齢３区分別人口の推移

①鬼北町の年齢３区分別人口の推移

年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の３つに区分し、その推移を見てみると、年少人口、生産年齢人口は減少し続けています。愛媛県全体で見ると、生産年齢人口は、平均余命の延長により、昭和 60（1985）年のピークまで増加を続けていましたが、鬼北町では、高度経済成長期に他地域への流出が進んだことなどにより、昭和 40（1965）年代にはすでに減少段階に入っていました。生産年齢人口の減少により、年少人口はさらに大幅に減少しています。老年人口は高齢化により増加が続いていますが、近く減少に転じるとみられます。

図表３　年齢３区分別人口の推移

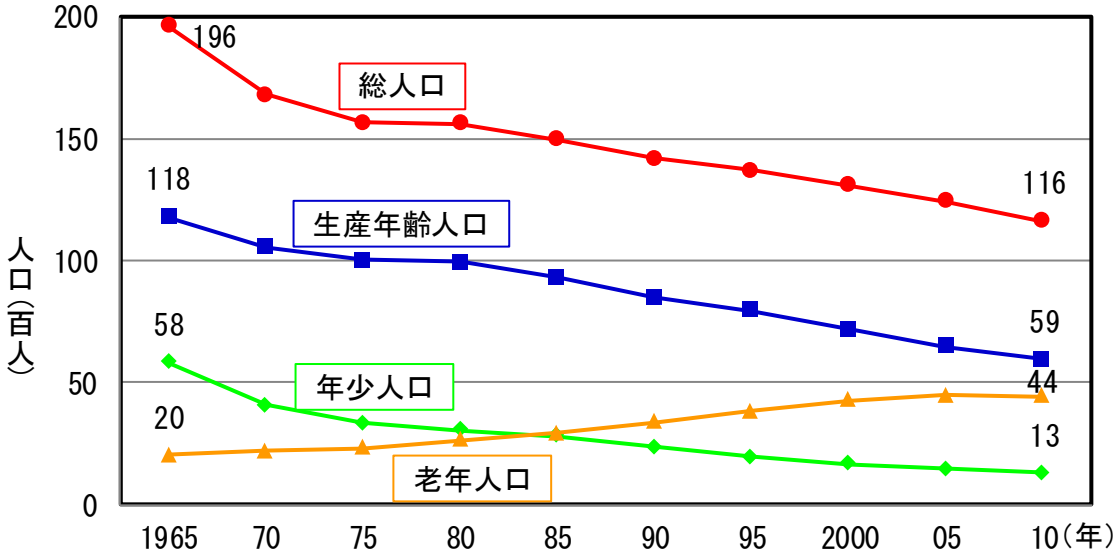

②愛媛県の年齢３区分別人口の推移

図表４　年齢３区分別人口の推移（愛媛県）

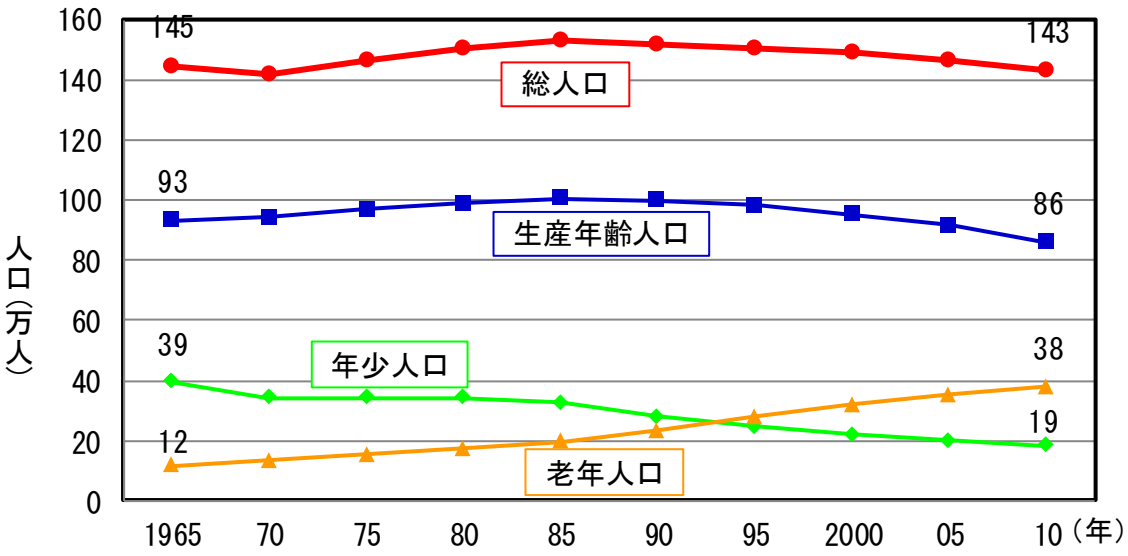

③年齢別人口の推移

平成 22（2010）年の鬼北町の年齢別人口構成のピラミッドでは、第 1 次ベビーブーム世代である 60 歳から 64 歳の年齢層の人口が最も多くなっています。

若年層については、年齢層が下がるにつれ減少しています。その中でも、20 歳から 24 歳の年齢層が最も少なくなっており、これは進学などにより、町外に転出していることが影響していると考えられます。

図表５　人口ピラミッド

平成 22（2010）年

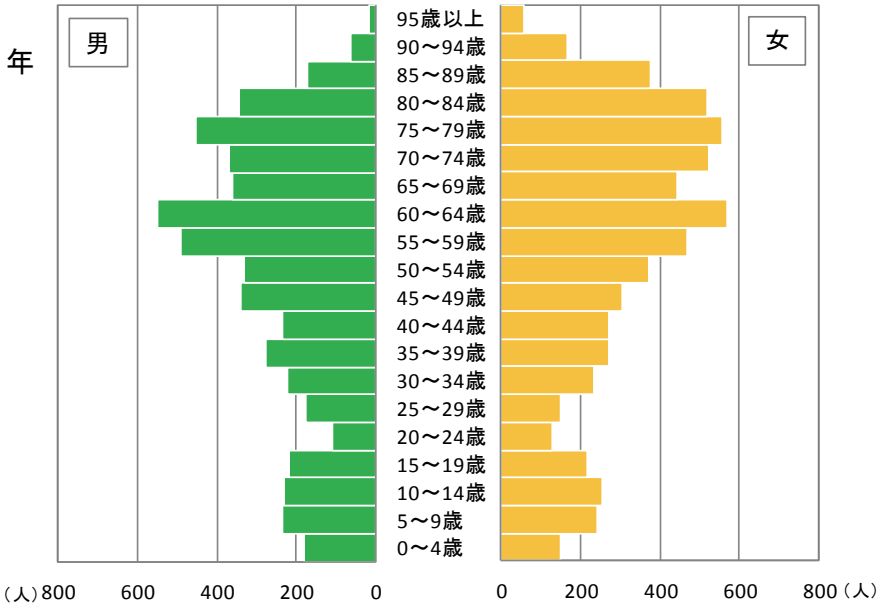

昭和 55（1980）年

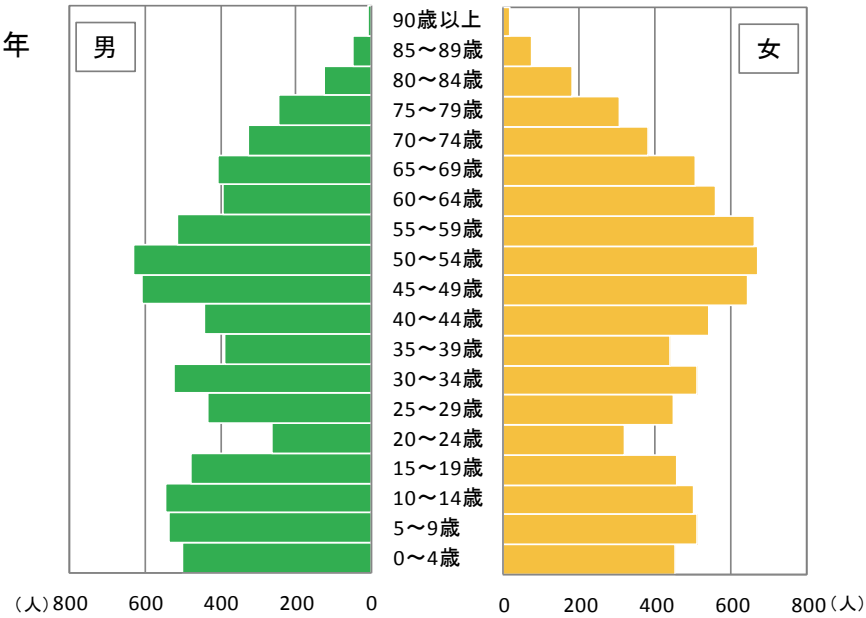

（３）人口の自然増減の状況

①人口の自然増減の推移

鬼北町における人口の自然増減（出生数－死亡数）については、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が長く続いています。平成 14（2002）年度以降、ほぼ毎年、100 人を超える自然減が続いており、その減少幅は年々、拡大する傾向にあります。

図表６　人口の自然増減

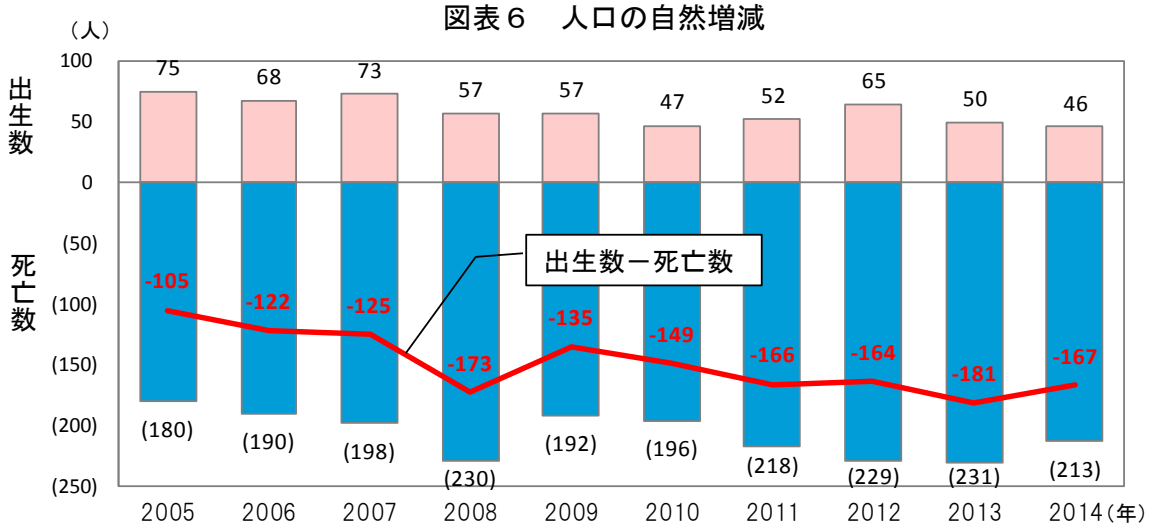

資料：鬼北町役場

②合計特殊出生率の推移

鬼北町の合計特殊出生率は昭和 58（1983）年から平成 14（2002）年まで 1.7 超で推移してきましたたが、平成 15（2003）年以降は 1.6 台に低下しています。

愛媛県の 1.50 に比べると高いですが、県内で最も高い新居浜市（1.80）に比べると低い水準です。また、人口を維持するために必要な水準（人口置換水準：2.07～2.08）を大きく下回っています。

図表７　合計特殊出生率の推移（地域別比較）

	S58-62 年（1983-87）	S63-H4 年（1988-92）	H5-9 年（1993-97）	H10-14 年（1998-2002）	H15-19 年（2003-07）	H20-24 年（2008-12）
鬼　北　町	1.77	1.75	1.78	1.71	1.62	1.64
旧 広 見 町	1.80	1.79	1.85	1.78	－	－
旧 日 吉 村	1.63	1.52	1.41	1.29	－	－
宇 和 島 市	1.94	1.72	1.77	1.74	1.57	1.63
松　野　町	2.08	1.72	1.74	1.81	1.61	1.58
愛　南　町	－	－	－	－	1.56	1.68
新 居 浜 市	1.82	1.69	1.66	1.64	1.60	1.80
松　山　市	1.64	1.51	1.4	1.29	1.27	1.36
愛　媛　県	1.77	1.62	1.53	1.43	1.40	1.50

資料：人口動態保健所・市町村別統計（人口動態統計特殊報告）
（注）鬼北町の H10～14 年以前は、旧広見町、旧日吉村の出生率を生産年齢人口比で加重平均した数値
宇和島市の H10～H14 年以前は旧宇和島市の数値

図表７－２　合計特殊出生率の推移

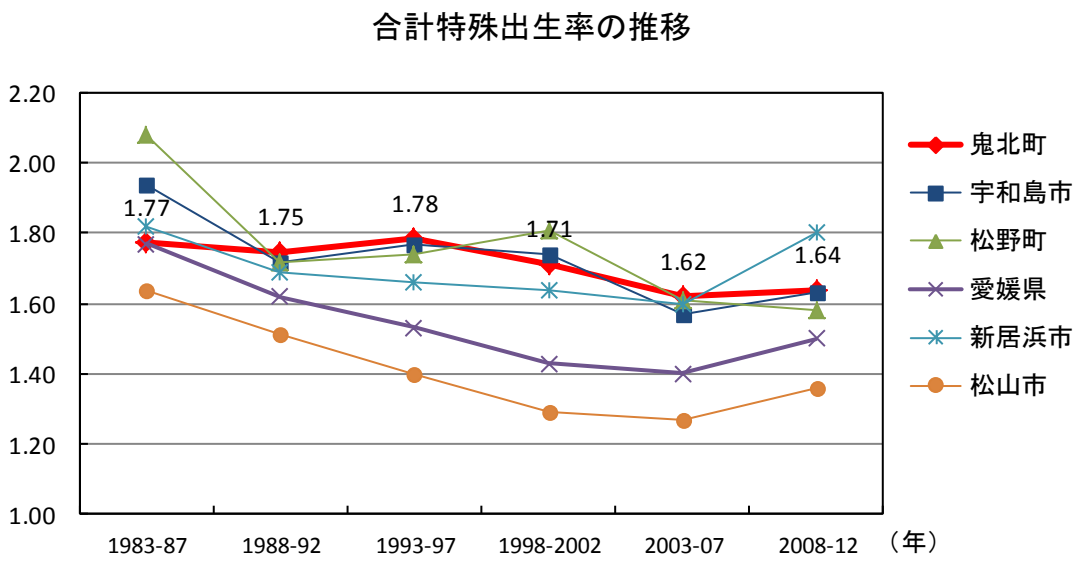

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

③母親の年齢階級別出生率（平成 20～24（2008～2012）年）

鬼北町での平成 20～24（2008～2012）年の出生率を、母親の年齢階級別にみると、25～29 歳が最も高くなっています。また、近隣の愛南町と比較すると、20～24 歳での出生率が低くなっています。

愛媛県内で最も出生率が高い新居浜市と比べると、全ての年齢層で鬼北町のほうが低くなっています。

図表８　母親の年齢階級別出生率

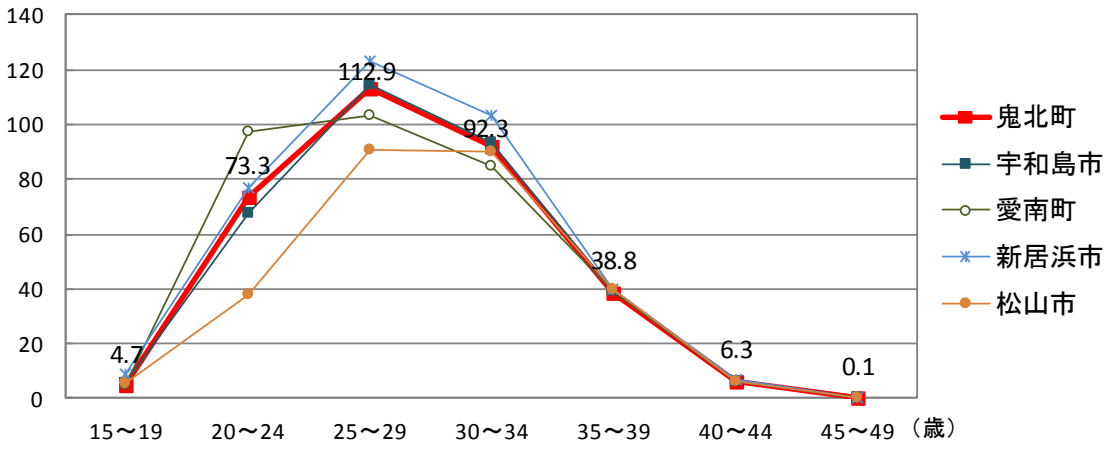

資料：人口動態保健所・市町村別統計、女性人口1000人対する出生数、ベイズ推定値

④未婚率

鬼北町の平成 22（2010）年の未婚率は、女性では愛媛県や全国より低い数値になっていますが、男性では高い数値になっています。

10 年前と比較すると、男性では 20 歳代後半と 40 歳代、女性では 30 歳代前半と 40 歳代での未婚率の上昇が目立っています。

図表９　男女別未婚率（鬼北町・愛媛県・全国）

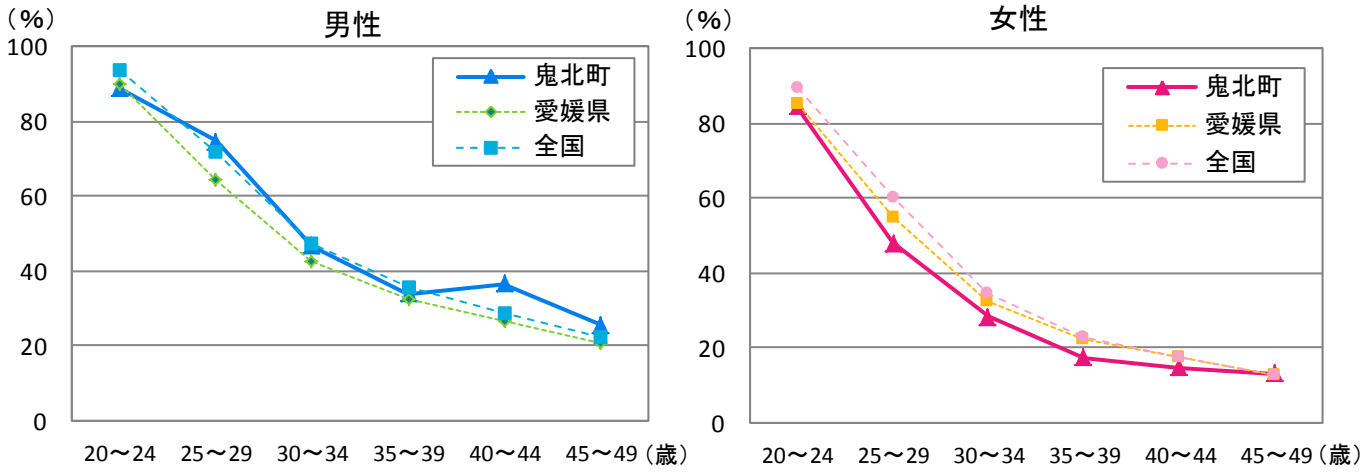

図表９－２　男女別未婚率（時系列）

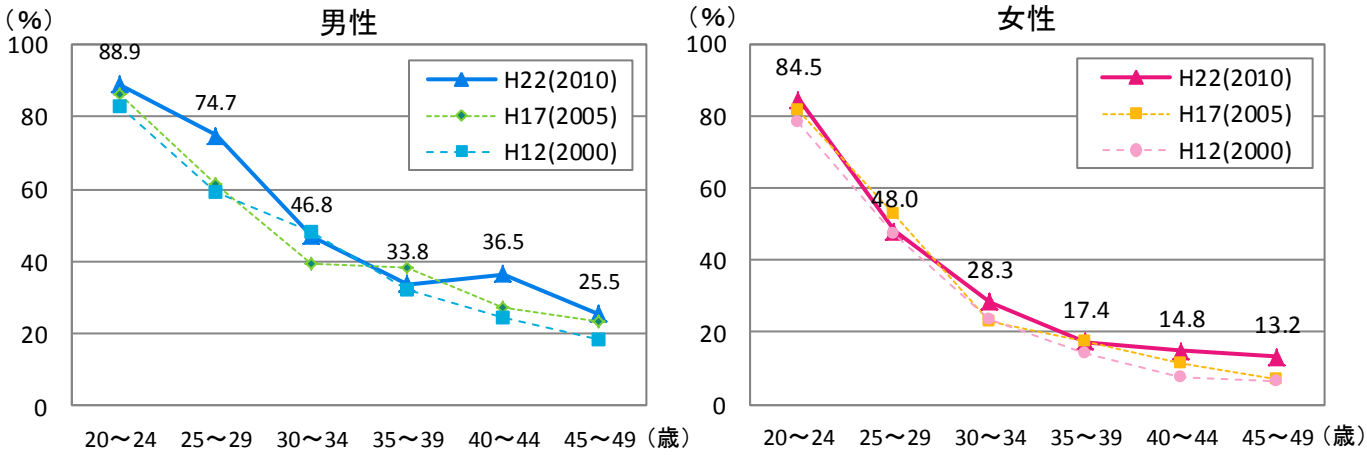

⑤生涯未婚率（平成 22（2010）年）

50 歳時点での未婚者の割合を生涯未婚率といい、鬼北町の男性で 24.7%、女性で 9.9%です。男性の生涯未婚率は全国、愛媛県のそれに比べ高くなっています。女性は全国、愛媛県の値よりやや低くなっています。

図表 10　生涯未婚率

	男　性	女　性
鬼北町	24.7%	9.9%
愛媛県	18.7%	10.7%
全　国	20.1%	10.6%

注）50 歳時点の未婚率を生涯未婚率という。ここでは 45～49 歳未婚率と 50～54 歳未婚率の平均値

（４）人口の社会増減の状況

①人口の社会増減の推移

鬼北町における人口の社会増減（転入数－転出数）については、ここ 10 年ほど、転入・転出とも年間 300 人超で推移しています。50～60 人程度の転出超過になっている年が多いですが、平成 18（2006）年、平成 22（2010）年、平成 24（2012）年は、転入超過となっています。平成 24（2012）年の 32 人の転入超過は、ニュータウン鬼北の里分譲の効果もあったものと思われます。

図表 11　人口の社会増減の推移

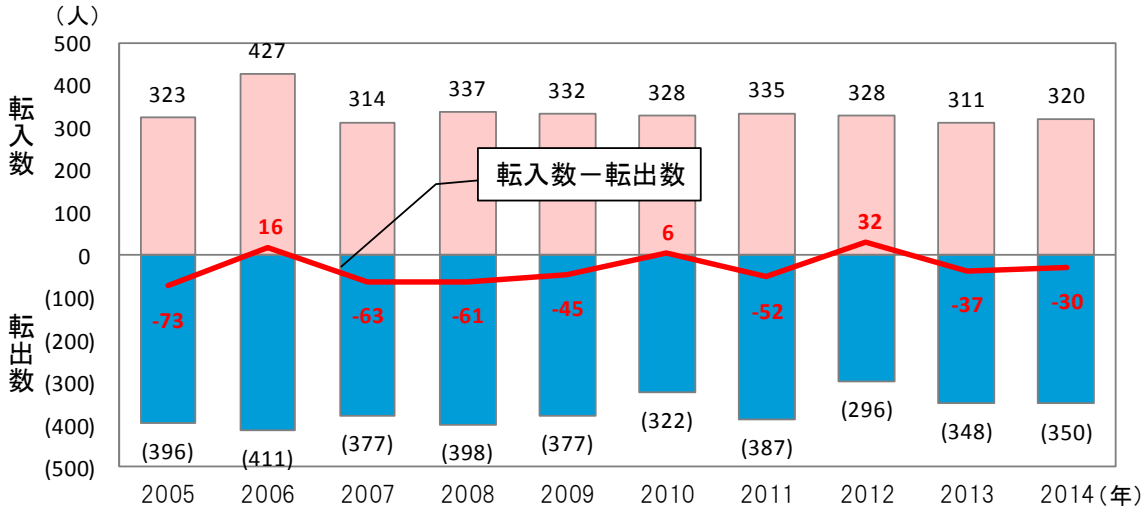

資料：鬼北町役場

②性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

鬼北町では、県内の他市町と同様に、男女ともに 10 歳代で大幅な転出超過となっていますが、これは、高校や大学等への進学に伴う町外への転出が主な要因と推測されます。

20 歳代では、男性では転入超過となっており、大学等卒業に伴う転入が主な要因と考えられます。しかし、女性では 20 歳代でも転出超過が続いており、男性以上に若い女性の就労の場が町内には少ないことが推察されます。50 歳代後半から 60 歳代前半においては男女ともに大幅な転入超過となっており、退職に伴うＵターンが起こっていると推測されます。

図表 12　平成 17（2005）年→22（2010）年の年齢階級別人口移動（純移動数）

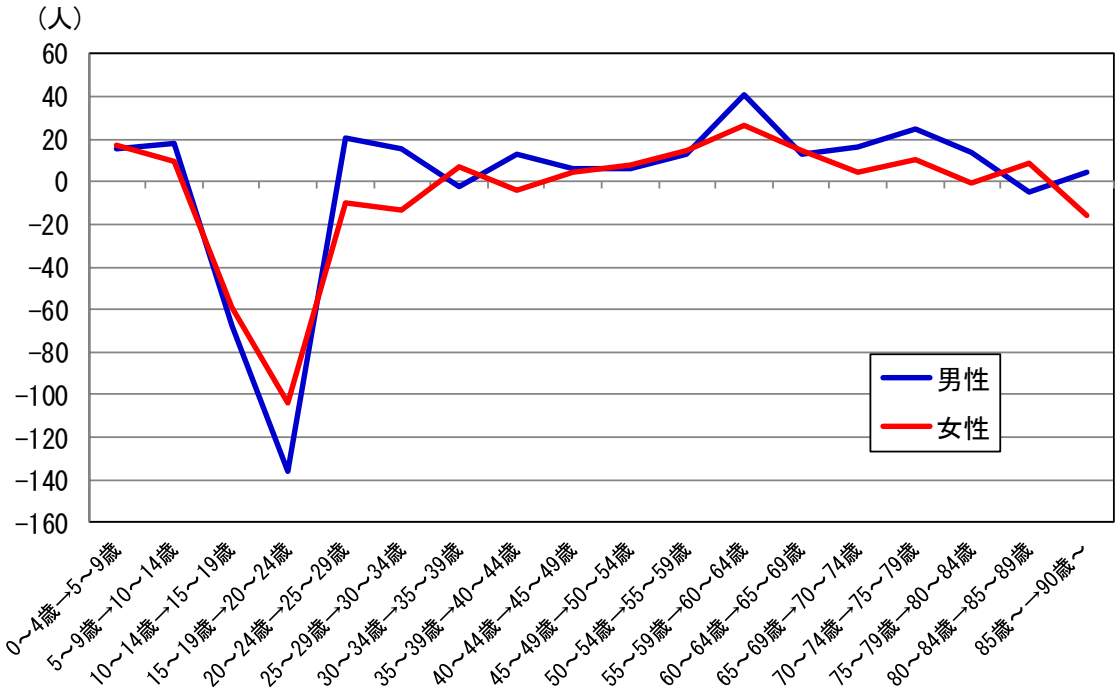

③性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

10 歳代に見られる大幅な転出超過は、近年急激に縮小してきていますが、それに応じて 20 歳代に見られる転入超過も縮小しています。これらの動きの要因としては、10 歳代では少子化や景気の低迷等により、地元志向が強くなっている一方、20 歳代では県内の雇用情勢が厳しく、自分に適した働く場を見つけることができず、進学等で町外に出た若者が戻れない状況になっていることが推測されます。

一方、50 歳代～60 歳代における転入超過の山は、年代を追うごとに次第に、より高齢層にシフトしてきています。これは、退職年齢の上昇が影響しているものと考えられます。

図表 13　年齢階級別人口移動（純移動数）の推移

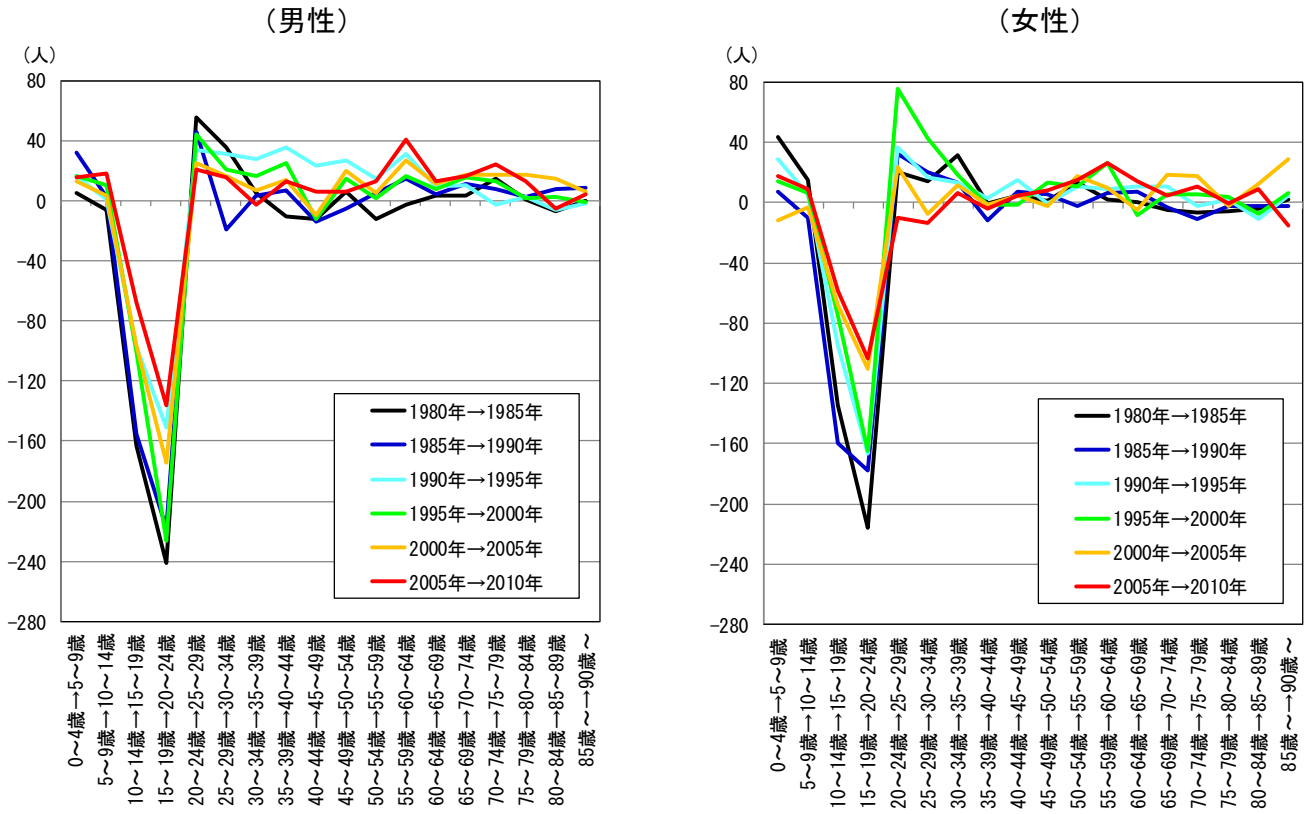

（５）地域間の人口移動の状況

①県外との人口移動の状況

社会増減の移動状況を地域ブロック別にみると、近畿圏や中国圏へは流出超過となっている年が多くみられますが、関東圏や四国圏（愛媛を除く）からは、流入超過となっている年も比較的多くみられます。

図表 14　地域ブロック別の転入・転出数

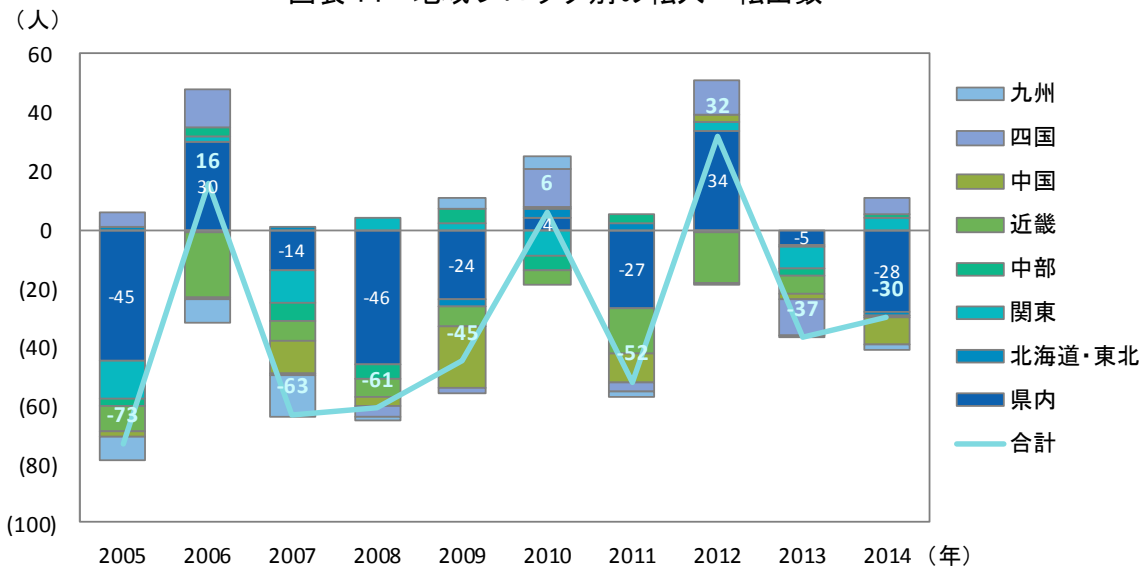

②県内での人口移動の状況

平成 17（2005）年から平成 26 年（2014）年までの転入数・転出数を県内市町別に累計すると、鬼北町への転入超過となっているのは、宇和島市（117 人）、四国中央市（8 人）、愛南町（7 人）、内子町（6 人）、八幡浜市（2 人）、砥部町（1 人）の 6 市町です。宇和島市のベッドタウン化の様相が見て取れます。

その他の市町の間では、鬼北町からの転出超過となっています。最も転出超過数が多いのが松山市（△141 人）で、その周辺に位置する東温市（△28 人）、松前町（△19 人）、伊予市（△16 人）への転出も比較的多くみられます。また、今治市（△17 人）、西条市（△13 人）といった工業都市への転出も多くなっています。宇和島市以外の南予では、松野町（△12 人）、西予市（△8 人）への転出が比較的多くなっています。

図表 15　愛媛県内市町別の転入・転出数（2005～14 年の累計）

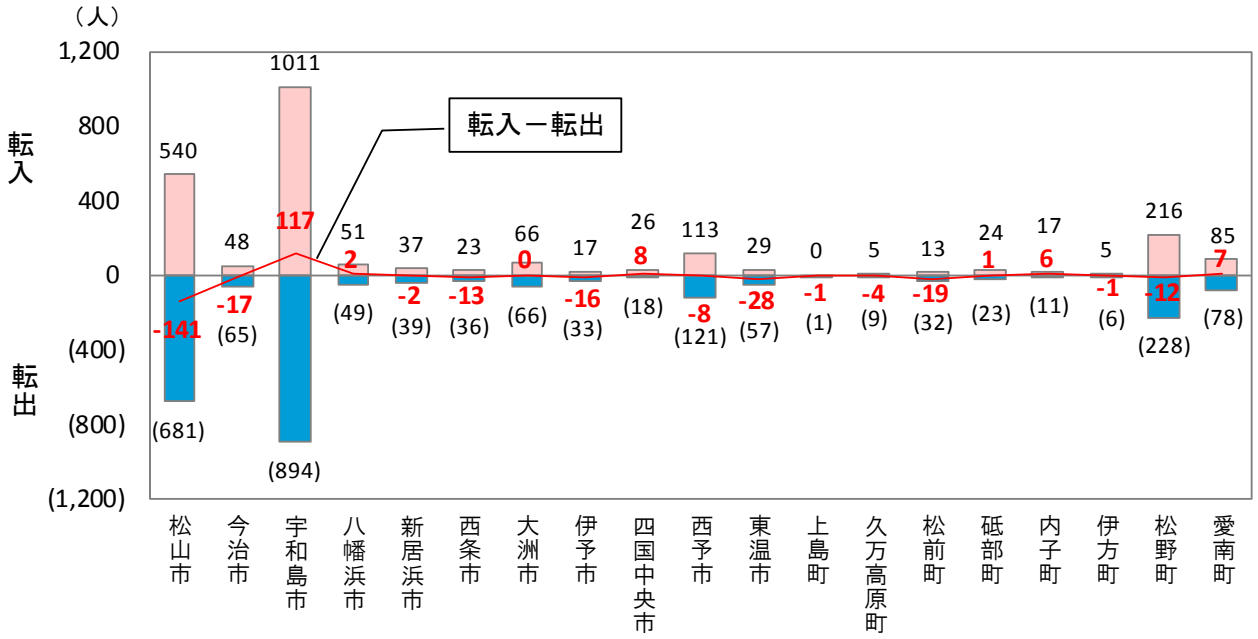

（６）その他　人口動向にかかる状況

①産業別の就業者数割合

産業別の就業者数の割合をみると、愛媛県と比べて第１次産業（農業、林業、漁業）の割合がやや高くなっています。

業種別にみると、鬼北町でもっとも就業者が多いのは「医療、福祉」です。次いで「卸売業、小売業」「農業」「製造業」「建設業」の就業者が多く、合わせて 3,000 名以上の雇用の受け皿となっています。これら上位 5 業種の就業者で、全体の 7 割近くを占めています。

図表 16　産業別就業者数割合（愛媛県・鬼北町）

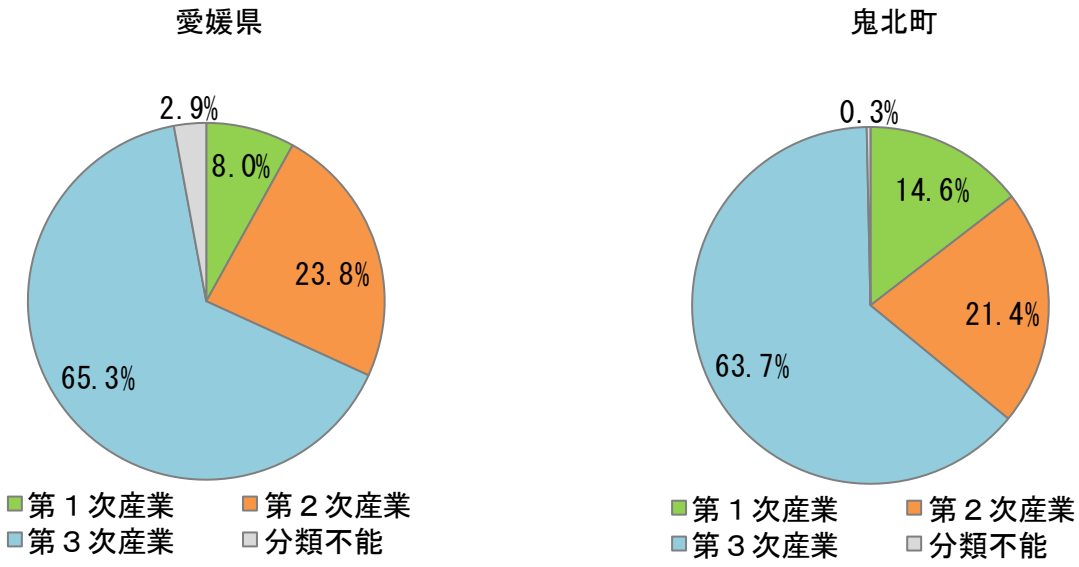

図表 17　業種別従業者数

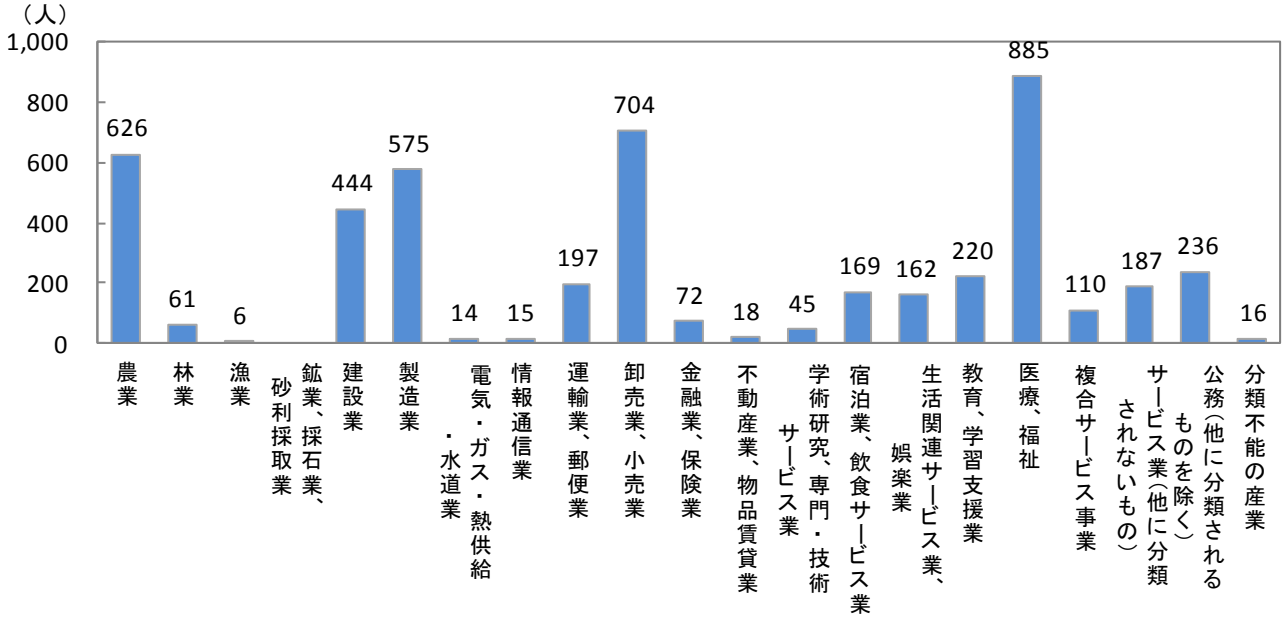

②産業の付加価値

鬼北町の産業構造は、「医療、福祉」「卸売業、小売業」が付加価値額、従業者数の両面で存在感の大きい産業となっています。ただし、これらは近隣地域の人々を顧客とする産業であるため、域内の人口の動向に左右されます。

域外から外貨を獲得して地域を豊かにするためには、基幹産業である農林漁業や宿泊業・飲食サービス業の拡大や、比較的付加価値額の大きい製造業の生産性向上が必要と考えられます。

図表 18　鬼北町の産業バブルチャート

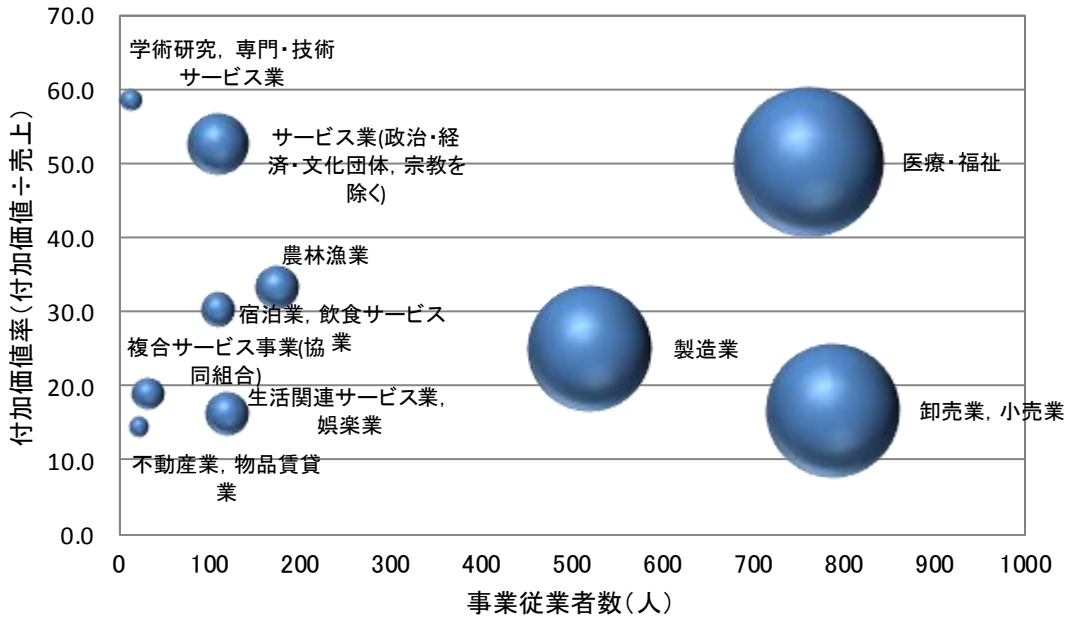

③昼夜間人口・昼夜間人口比率

鬼北町では、夜間人口が昼間人口を上回っており、昼間、就業や通学で町外に流出している人口が、流入している人口を上回っています。

図表 19　昼夜間人口と昼夜間人口比率

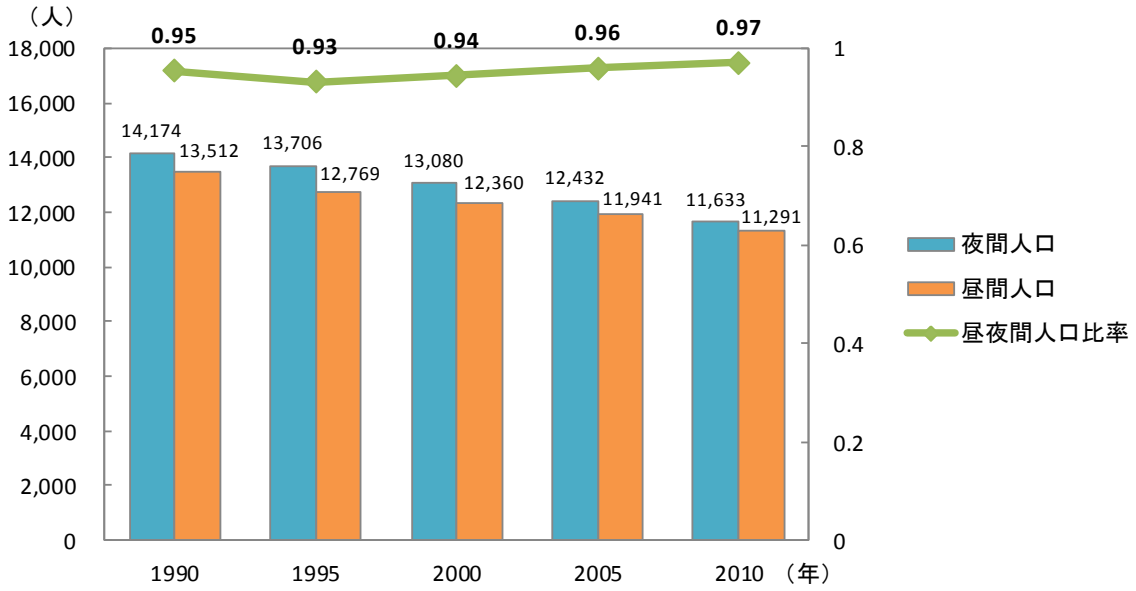

図表 20　流入人口・流出人口

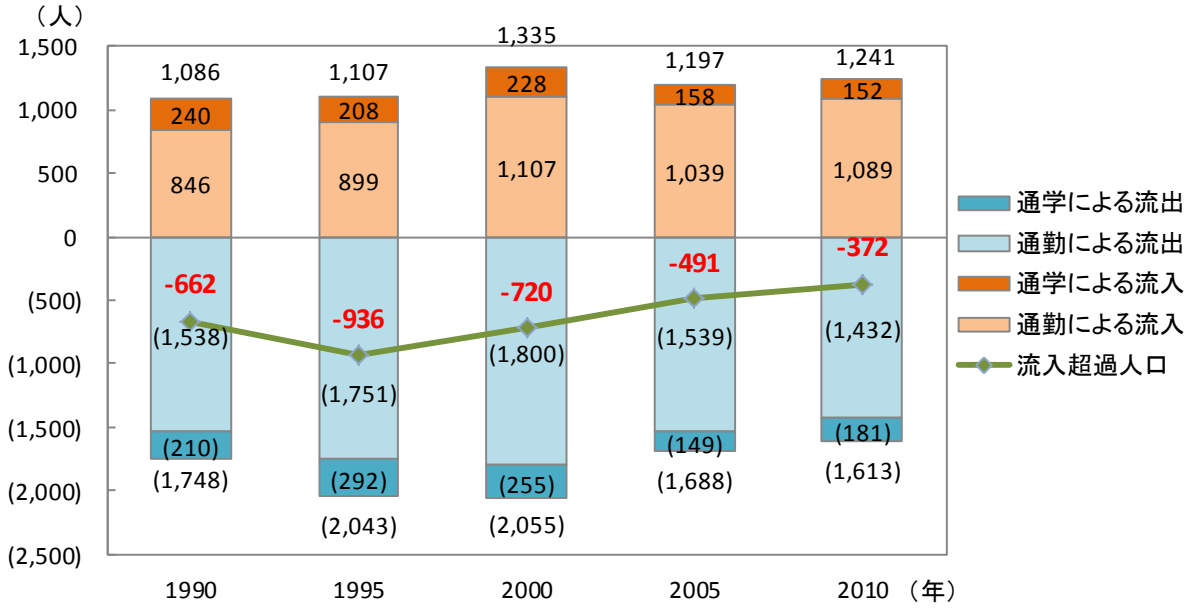

図表 20-2　流入人口・流出人口の割合

	Ｈ２年（1990）	Ｈ７年（1995）	H12 年（2000）	H17 年（2005）	H22 年（2010）
昼間人口に占める流入人口	8.0	8.7	10.8	10.0	11.0
夜間人口に占める流出人口	12.3	14.9	15.7	13.6	13.9

２．将来人口の推計と分析

（１）将来人口の代表的な推計と推移比較

将来人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の行うものが代表的で、各種の計画作成などに用いられています。

その他に、日本創生会議（いわゆる「増田レポート」）の推計や、出生率の上昇を仮定した推計などがありますので、ここでは、４つの推計方法とその結果を示します。

将来人口の推計方法

方法	前提条件
パターン１ （社人研推計）	出生率（子ども女性比率）、死亡率については現状程度での推移、社会移動については段階的に現状の半分に縮小すると仮定
パターン２ （日本創生会議推計）	出生率（子ども女性比率）、死亡率については現状程度での推移、社会移動についても現状程度の推移を仮定
シミュレーション１ （パターン１＋出生率上昇）	パターン１をもとに、出生率が平成 42（2030）年までに、人口置換水準（2.07≒2.1）まで上昇すると仮定
シミュレーション２ （シミュレーション１＋人口移動均衡）	パターン１をもとに、出生率が平成 42（2030）年までに、人口置換水準（2.07≒2.1）まで上昇し、さらに社会移動が均衡すると仮定

図表 21　４つの推計方法による将来人口の推移（鬼北町）

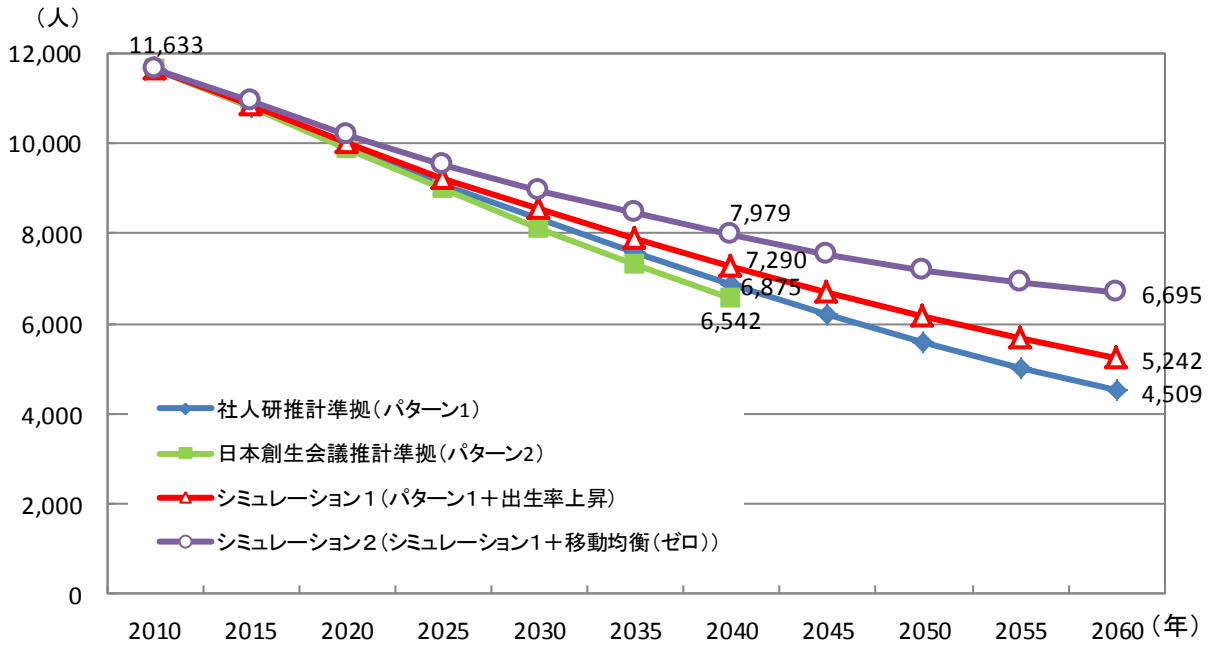

（２）社人研の推計による総人口及び年齢３区分別人口（鬼北町）

本町の総人口は、平成 22（2010）年国勢調査の 11,633 人から減少が続き、平成 72（2060）年には約 4,509 人と、50 年間で約 7,124 人（61.2%）の減少が見込まれています。

年齢 3 区分別においても、これまで増加してきた老年人口も平成 27 (2015) 年にピークを迎え、それ以降は、全ての区分で人口が減少すると見込まれています。

図表 22　鬼北町の総人口と年齢３区分別人口の推計値推移

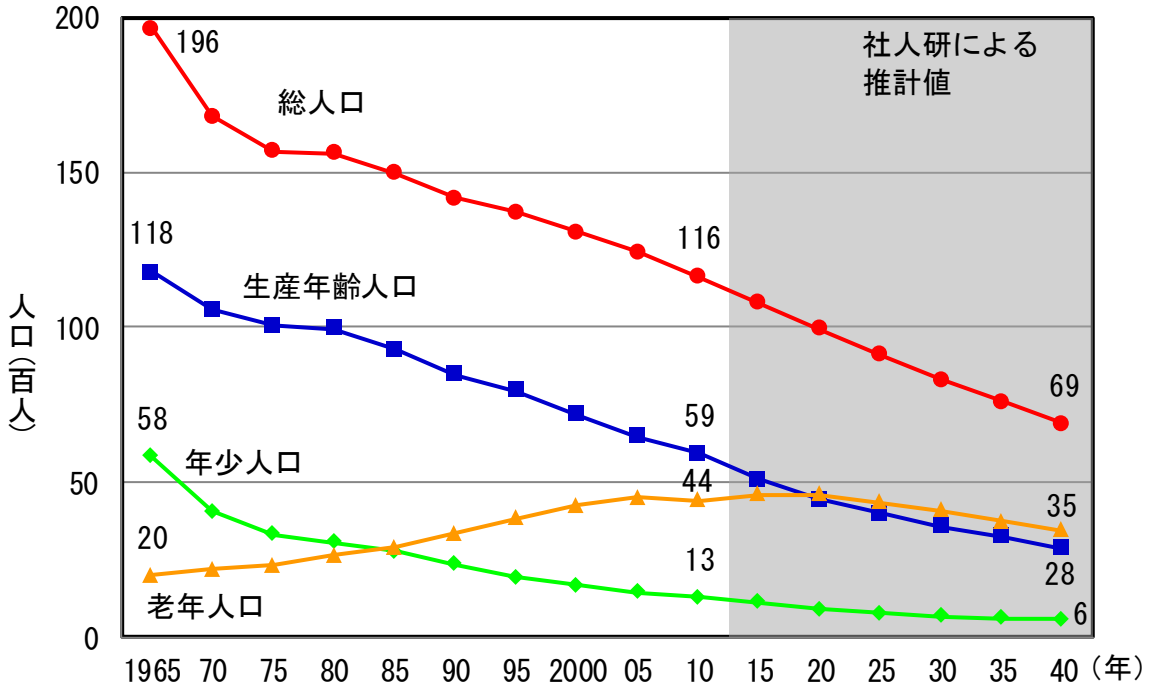

（３）社人研推計による人口減少の段階

人口減少の段階は、下表のとおり３つの段階に区分されますが、現在、本町は第１段階に該当します。老年人口がピークを迎える第２段階は平成 32（2020）年から平成 37（2025）年頃、老年人口も減少する第３段階への移行は平成 42（2030）年頃と推計されている。

本町は愛媛県に比べ、早い時期に第２、第３段階へと移行し、急速に少子高齢化が進むと思われます。

人口減少の段階

段階の種類	特徴・定義
第１段階	老年人口が増加し、年少・生産年齢人口が減少
第２段階	老年人口が維持・微減（ピーク時点より減少率が 10%未満）し、年少・生産年齢人口が減少
第３段階	老年人口が減少（ピーク時点より減少率が 10%以上）し、年少・生産年齢人口が減少

図表 23　人口減少の段階

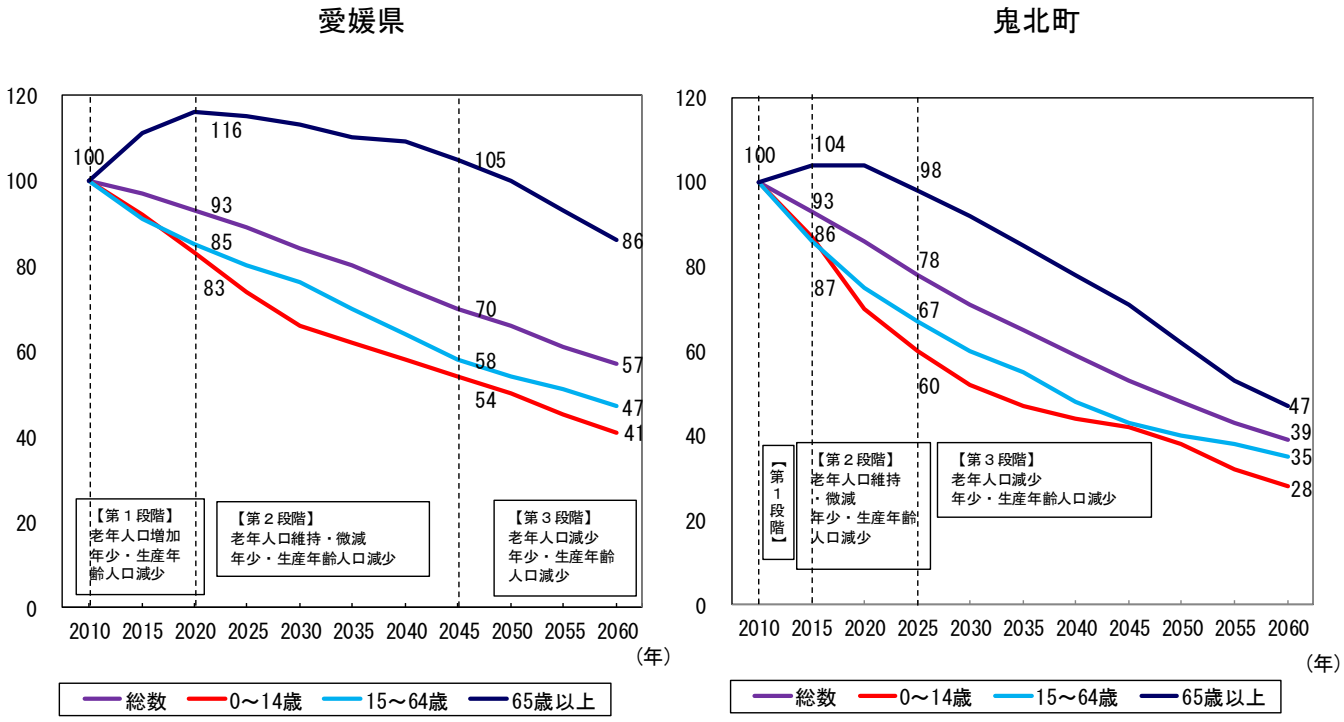

注）グラフ中の数値は、2010 年の人口を 100 とした場合の指数

（４）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

将来人口の推計において、自然増減と社会増減のそれぞれの影響度を測るために、（１）で行った推計結果を用いて比較しました。影響度を５段階で評価した結果は下表のとおりとなり、自然増減の影響度が大きい結果となりました。自然増減影響度が「３」、「４」、「５」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえ、社会増減影響度が「３」、「４」、「５」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

なお、この影響度の評価は、愛媛県全体と同じで、県内他市町では、西条市、伊予市、四国中央市、上島町、松前町、砥部町が同じ結果となっています。

影響度５段階評価

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション１の平成 52（2040）年推計人口＝7,290 人 パターン１の平成 52（2040）年推計人口＝6,875 人 ⇒　7,290 人÷6,875 人＝106.0%	3
社会増減の影響度	シミュレーション２の平成 52（2040）年推計人口＝7,979 人 シミュレーション１の平成 52（2040）年推計人口＝7,290 人 ⇒　7,979 人÷7,290 人＝109.4%	2

影響度	自然増減率	社会増減率
「１」	100%未満	100%未満
「２」	100～105%	100～110%
「３」	105～110%	110～120%
「４」	110～115%	120～130%
「５」	115%以上の増加	130%以上の増加

第２章　人口の将来展望

１．将来展望に必要な調査分析

（１）アンケート調査の目的

人口の変動要因（出産・子育て、転入出）に関する町民や町外在住者の意向を把握し、人口推計や総合戦略の施策に反映する。

（２）アンケート調査の種類、対象者等

①結婚している（したことがある）鬼北町民に対するアンケート

対　　象：町内在住の結婚している（したことがある）人
方　　法：町内全世帯へ調査票配布（対象に該当する世帯員１人が回答するよう依頼）、無記名式
期　　間：平成 27 年 7 月 10 日から 7 月 31 日まで
有効回答数：1,208
調 査 内 容：鬼北町で子育てすることについて、移住者を受入れることについて、
（社会人の子どもがいる人に）子どもの就労状況、Ｕターンの意向等について、
（未就労の子どもがいる人に）子どもの将来の仕事の希望等について、他

②結婚したことがない鬼北町民に対するアンケート

対象、方法、期間は、①と同じ
有効回答数：230（うち、50 歳未満 141）
調 査 内 容：結婚に対する意識等について、家庭と子育てに対する意識等について、他

③中学生アンケート

対　　象：広見中学校および日吉中学校の３年生
方　　法：学校を通じて配布・回収、無記名式
期　　間：平成 27 年 7 月 10 日から 7 月 31 日まで
有効回答数：86
調 査 内 容：中学卒業後の進路について、将来働くことについて、鬼北町に住むことについて、
鬼北町の好きなところについて、他

④移住や二地域居住に関する意識調査

対　　象：全国のインターネット利用者
方　　法：ウェブ上にアンケート回答サイトを設置し、懸賞サイト等を通じて回答者を誘導、記名式
期　　間：平成 27 年 8 月 1 日から 8 月 24 日まで
有効回答数：656
調 査 内 容：移住や二地域居住への興味・希望について、
移住や二地域居住をしたい場所について、
愛媛県内の 20 市町で知っているところ、他

（３）グラフの表記に関する注意事項

〇設問のうち、選択肢から複数の回答を選べるものについては、グラフ中に「複数回答」と表記している。表記のないものは、選択肢の中から１つのみ選んで回答する設問となっている。

〇パーセンテージは小数点第２位を四捨五入している。そのため、単一回答の設問においても全回答の合計が 100 パーセントにならない場合がある。

〇グラフ中の「ｎ＝」の数字は、該当する設問に回答すべき人数を表す。「ｎ＝」の記載がないものは、各調査の「有効回答数」が回答すべき人数となる。

「まち」について

全国での鬼北町の知名度

- 移住・二地域居住先として「四国」の人気は高い。
- しかし、残念ながら全国での「鬼北町」の知名度は低い。

【ＷＥＢ】

移住・二地域居住先に希望する場所

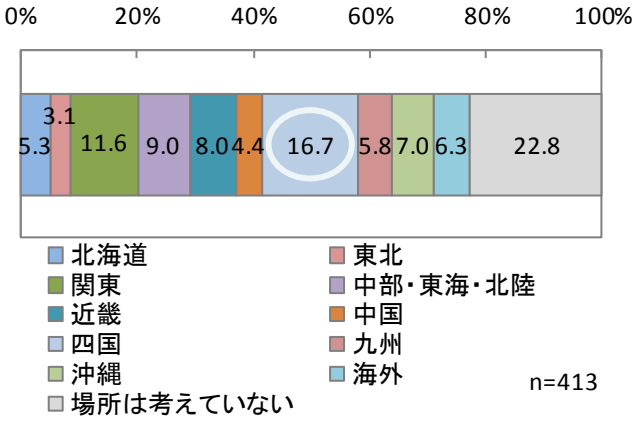

愛媛県は移住・二地域居住先の候補になるか

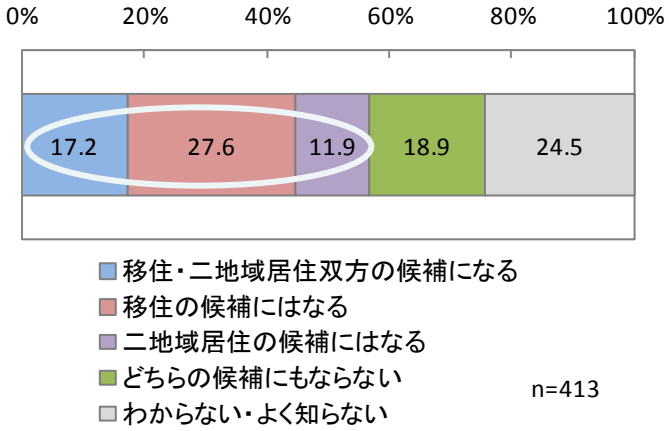

注）移住・二地域居住を予定している（または興味のある）人が回答

愛媛県の市町で知っているところ（複数回答）

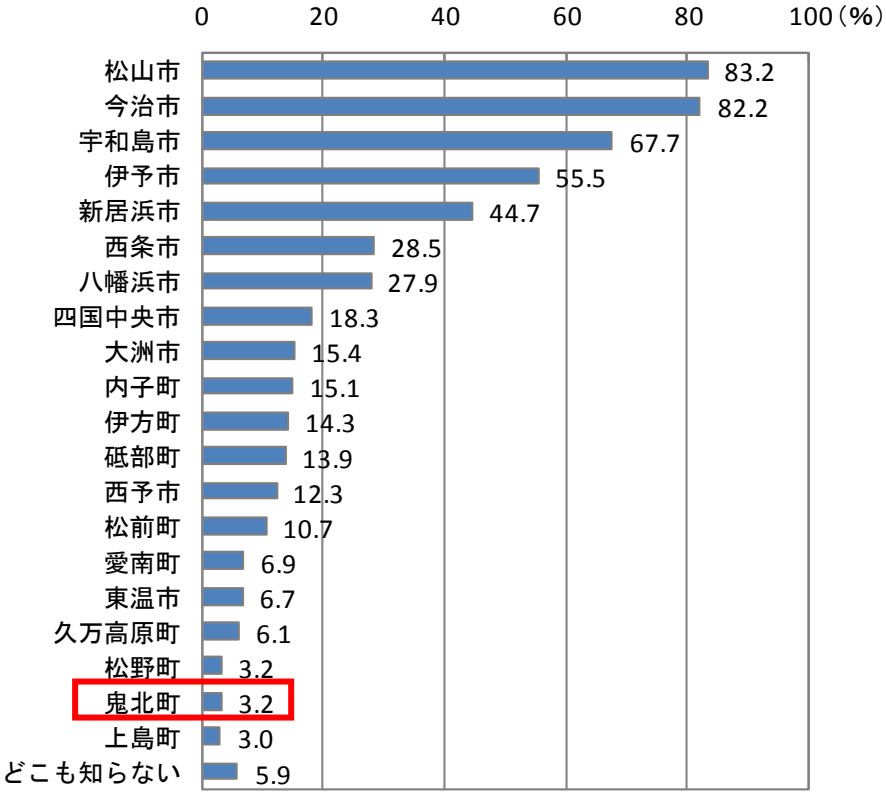

鬼北町民の移住者受入れに対する意識

●6割以上が「受入れるべき」と回答。

●移住者の相談にのるほか、農地や宅地・家を貸したり、農業指導をしたりできるという人もいる。

【町民（既婚）】

移住者を積極的に受入れるべきか

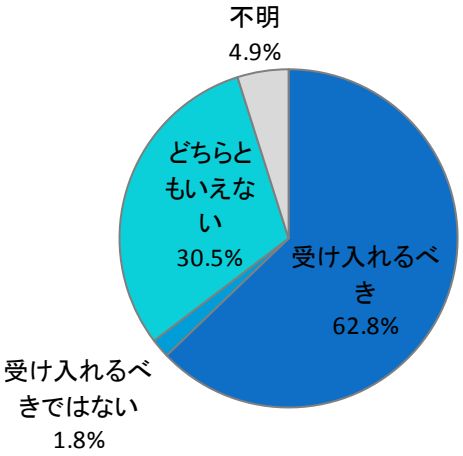

移住者に対してあなたが手助けできること（複数回答）

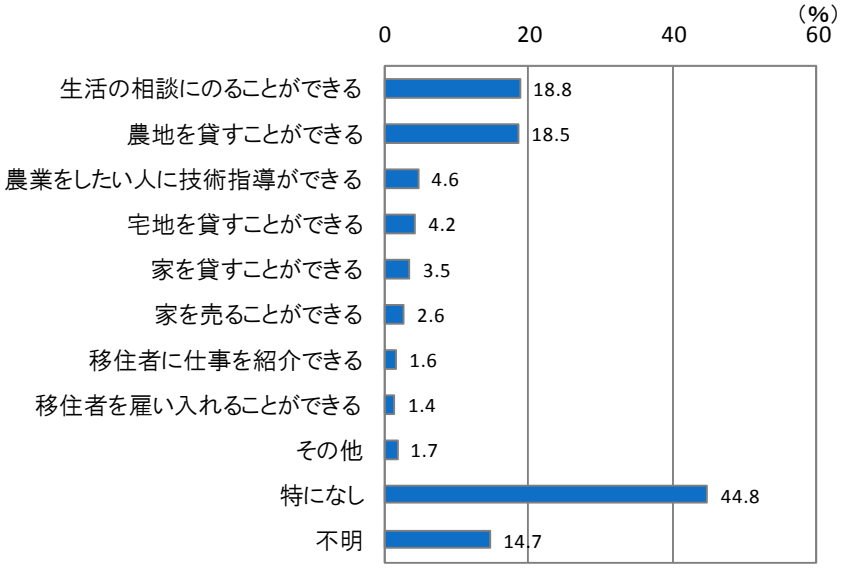

中学生からみた鬼北町

●「好き」「まあ好き」を合わせると、9割が鬼北町を「好き」と回答。

●「自然の景色がきれい」なことが、鬼北町のもっとも好きなところ。

【中学生】

鬼北町が好きか

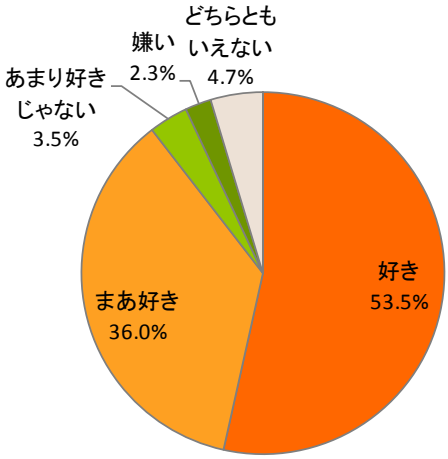

鬼北町の好きなところ、自慢できる点（複数回答）

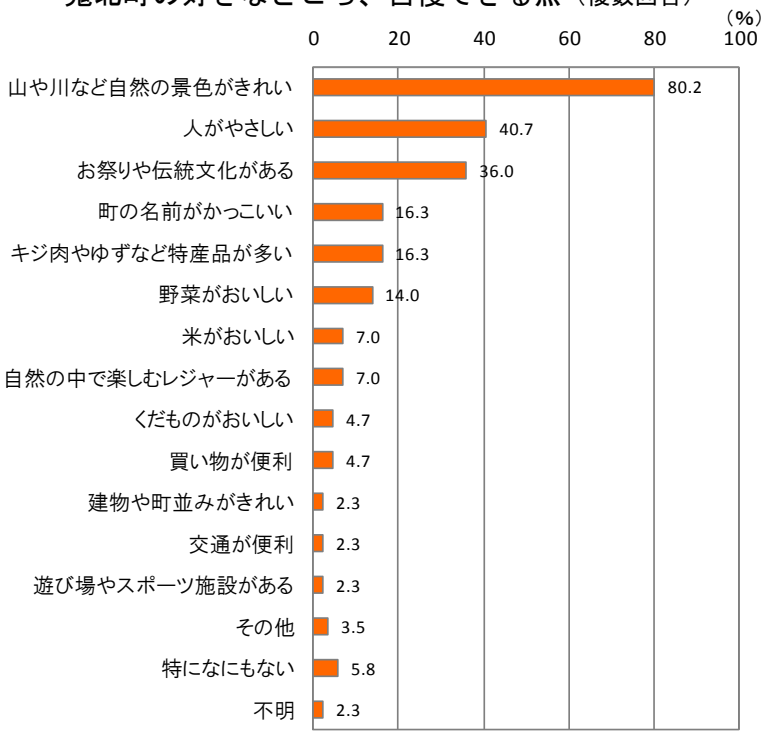

未婚の人が結婚後に住みたい場所

●結婚後、「鬼北町に住みたい」という人は、男性では 48.2%にのぼるが、女性の半数以上は「こだわりはない」と回答。

【町民（未婚）】

結婚後に住みたい場所

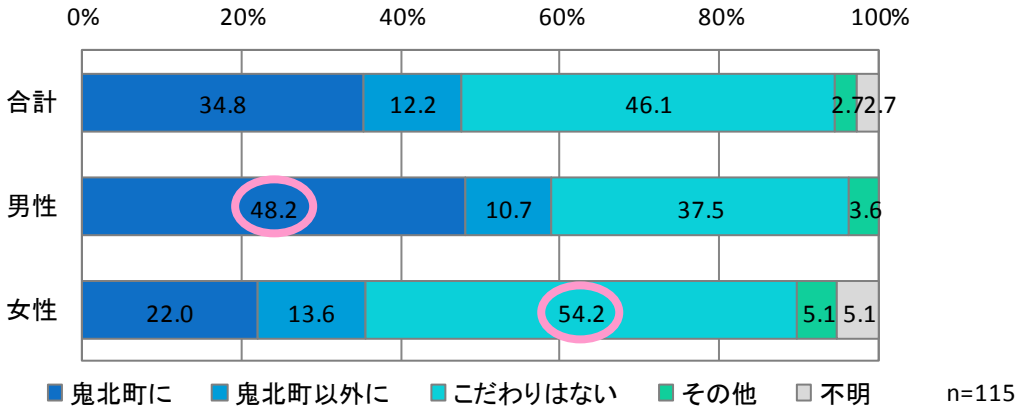

鬼北町にずっと住み続けいたいか

●既婚者の 84.4%は、鬼北町に「今後も住み続けたい」と回答している。

●「今後も住み続けたい」の割合は、もっとも高い三島地区（92.4%）と、もっとも低い日吉地区（75.2%）では 17 ポイントの差がある。

●若年層ほど「今後も住み続けたい」の割合は低下する傾向にある。

【町民（既婚）】

今後も鬼北町に住み続けたいか

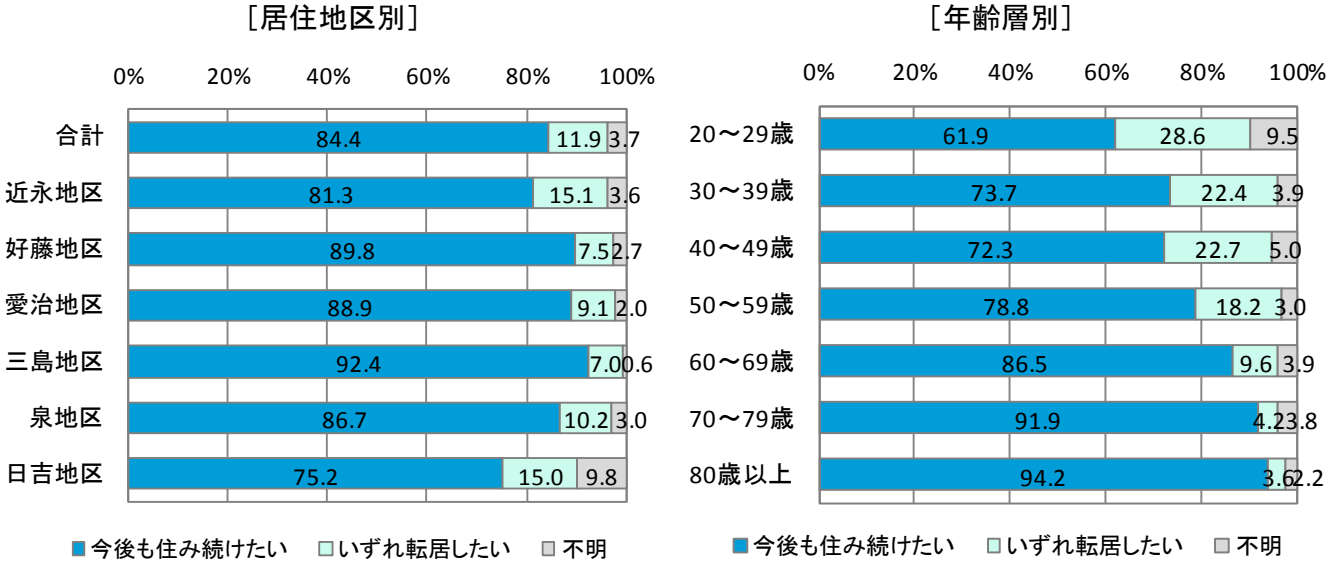

「ひと」について

未婚の人の結婚に対する意識

●未婚の人の8割は「いずれ結婚したい」と思っているが、特定の人とお付き合いをしている人は 18.0%と少数派で、半数以上は結婚のための具体的な行動をしていない。

●結婚していない主な理由は、「結婚したい相手にまだ出会えないから」で、交友を広げる場が必要。

【町民（未婚）】

結婚するつもりがあるか

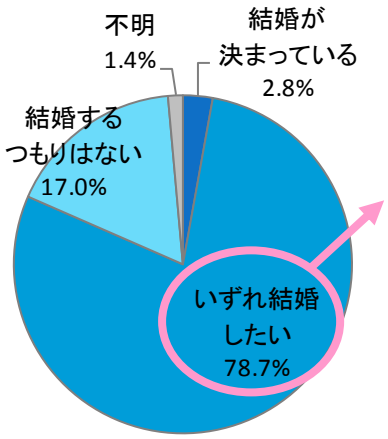

結婚のために具体的に行動しているか（複数回答）

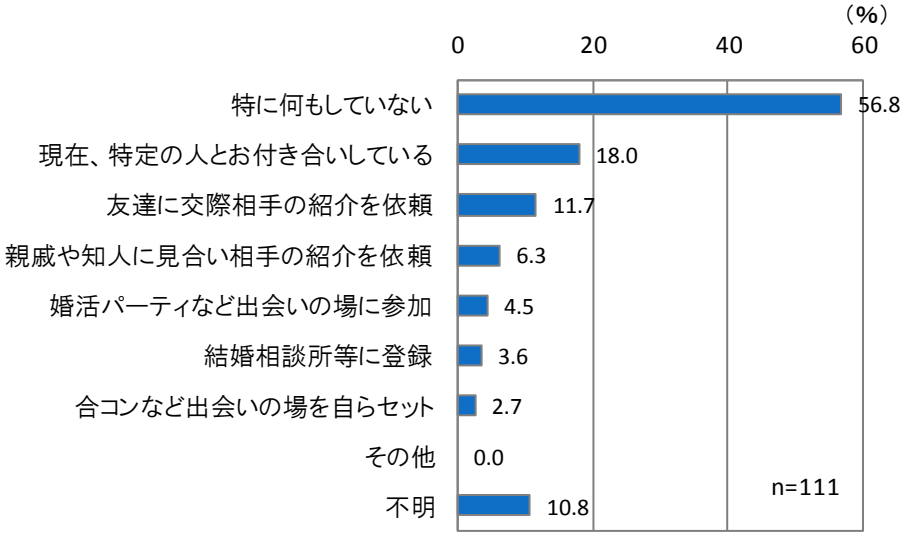

家庭における役割分担の理想について

●男性・女性ともに約半数が、結婚後は「夫・妻ともにフルタイムで働き、家事・子育ても双方が平等に分担」するのが理想と回答している。

●妻は家事・子育てに専念するという回答は、男女とも1割に満たない。

【町民（未婚）】

結婚後の家庭内の役割分担の理想

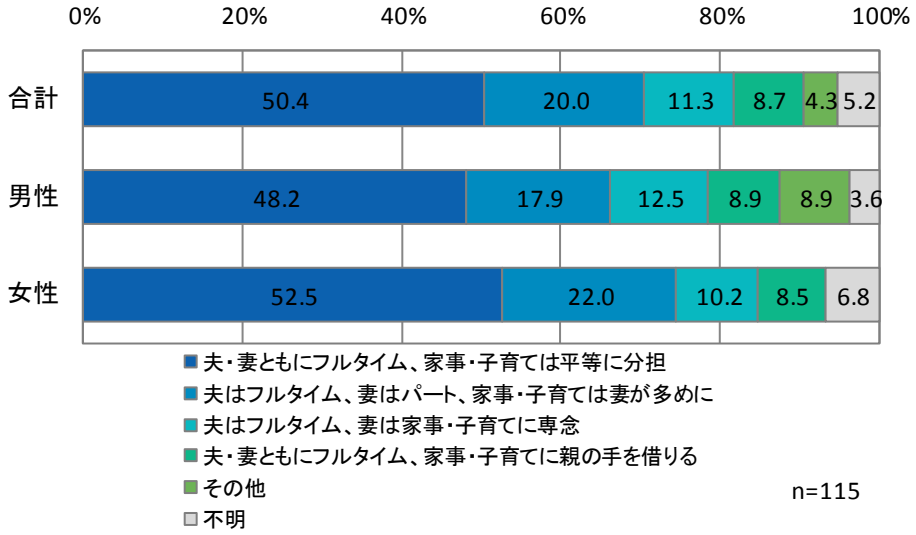

子どもの人数について

- 未婚の人に将来ほしい子どもの人数をたずねたところ、「2人」との回答が 62.6%を占めた。
- 子どもがいる人に実際の子どもの人数をたずねたところ、「2人」が 46.4%でもっとも多く、続いて「3人」が 32.3%、「1人」が 15.6%であった。子どもがいる回答者の平均は、2.28 人となった。
- 子どもがいる人が理想とする子どもの人数は、「3人」が 60.0%でもっとも多かった。理想の子どもの人数は、平均 3.01 人となり、さまざまな制約から実際には理想の人数の子どもを持てない状況にあるといえる。

【町民（未婚・既婚）】

子どもの人数（希望、実際、理想）

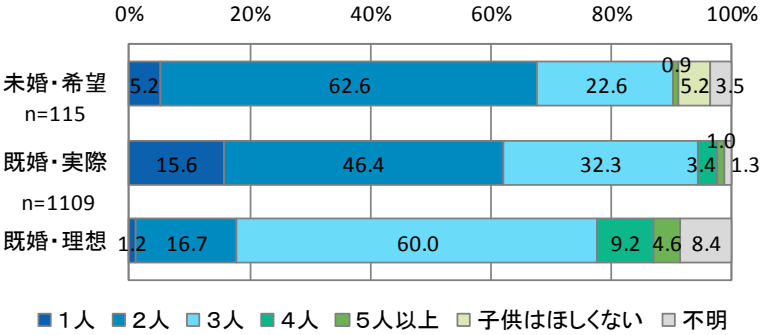

	当該質問に回答があった人の平均	当該質問に回答のなかった人を含む平均
未婚・希望	2.22 人	1.65 人
既婚・実際	2.28 人	2.06 人
既婚・理想	3.01 人	2.54 人

鬼北町で子育てをすることのメリット

- 子育てを経験者も、未婚の人も、鬼北町で子育てすることのメリットについての考えは似通っている。
- やや差が見られるのは、「近所の人の手助けが得られる」という項目で、「そう思う」の割合が未婚の人のほうが 17.6 ポイント低くなっている。地域のつながりが以前より薄れてきているということかもしれないが、実際に子育てしてみれば、周りのサポートを実感できるのかもしれない。
- 自然の中で体を動かしてのびのび育てる環境は整っているが、教育・文化、医療面などでは、必ずしも満足していない。

【町民（既婚・未婚）】

鬼北町で子育てをするメリット

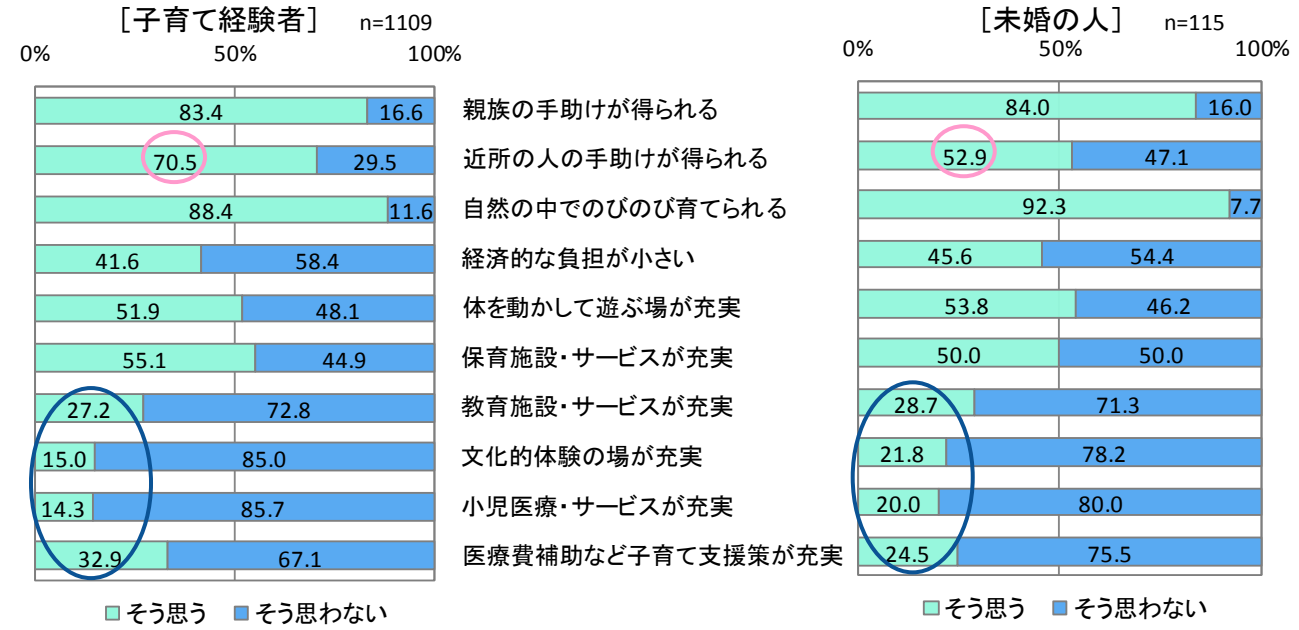

「しごと」について

町外で就労する子どもを持つ親の、子どもの帰郷に対する意向

- 子ども自身「戻るつもりはないようだ」と思っている親が 37.3%にのぼる。
- 29 歳以下の子どもを持つ親と 50～59 歳の子どもを持つ親で、「いずれは戻ってくるつもりのようだ」「条件が整えば戻りたいようだ」と考える割合が高い。29 歳以下の子どもを持つ親の4分の1近くは、「結婚・子育て期」が鬼北町に戻るタイミングとして望ましいと考えており、子育てに祖父母が手を貸してくれることが期待できそうである。
- 子どもの年齢が 30 歳代を過ぎると、帰郷のタイミングは子どものリタイア後や親の健康不安（介護）が出はじめる時期まで持ちこすのが望ましいと考える親が多い。

【町民（既婚）】

本人は戻りたいと思っているか

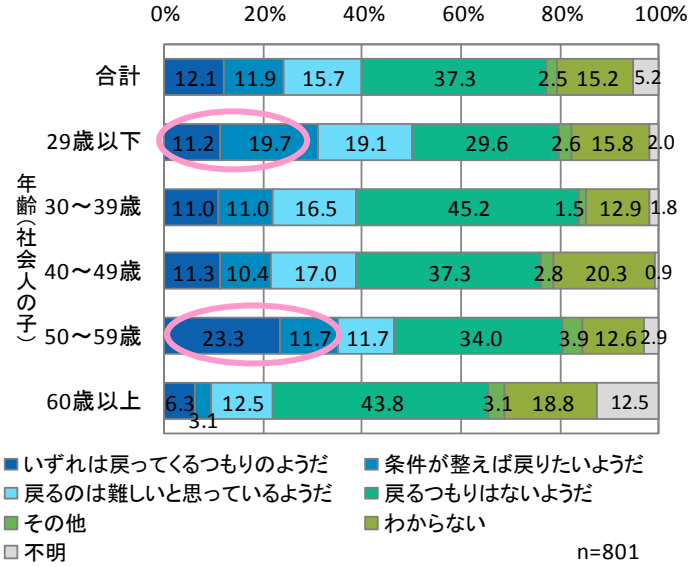

望ましい帰郷のタイミング

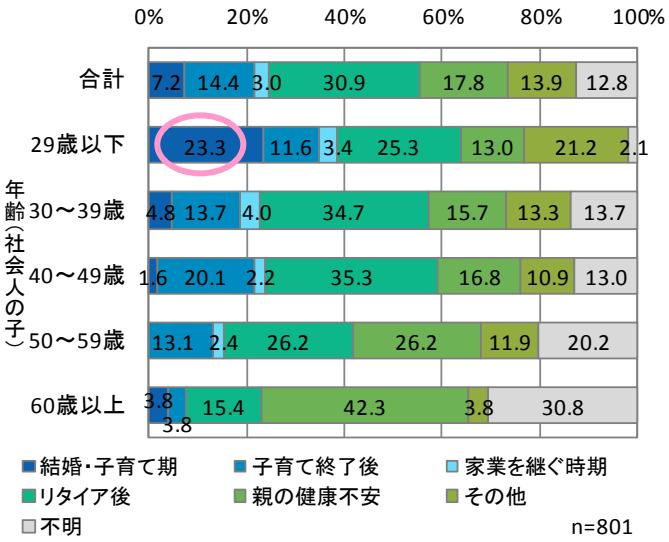

- 親の 45.3%は、子どもが鬼北町に「戻らなくてもかまわない」と思っている。
- 町内に就労の場が少ないことが、親が「戻らなくてもいい」と思う最大の理由。

親は戻ってほしいと思っているか

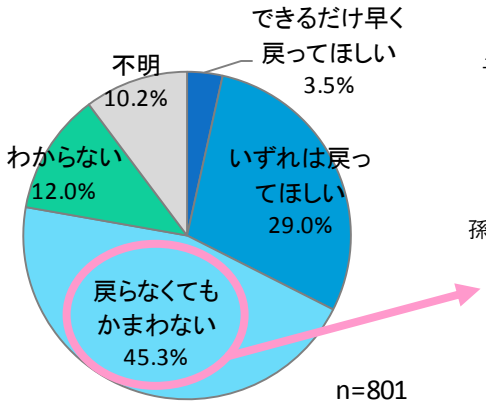

戻らなくてもいいと考える理由（複数回答）

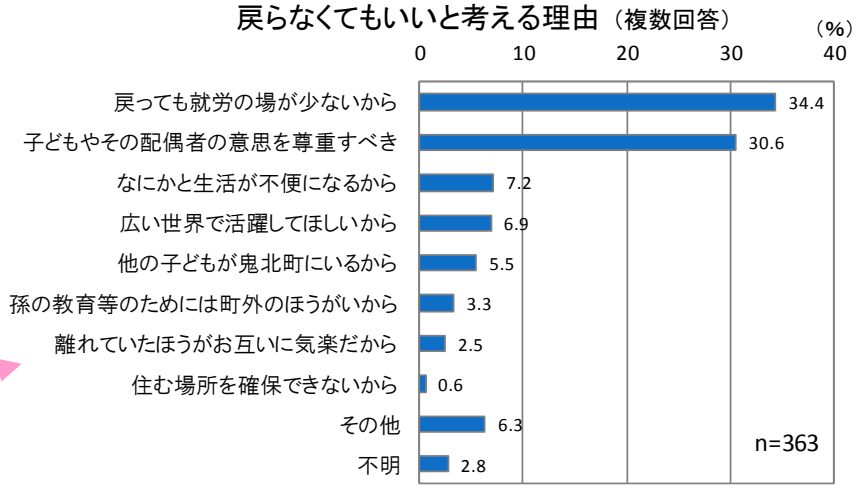

未就労の子どもの、将来の就労場所に対する親の意向

- 子どもの就労場所は、本人の意思で決めてよいと考える親が7割近くを占め、「鬼北町内」でと考える親は少ない。
- 子どもが町外で就労した場合、将来鬼北町に「戻らなくてもいい」と考える親が 44.9%いる一方で、「いずれは戻ってほしい」と考える親も 32.3%いる。
- 子どもが戻ってくるタイミングとしては、「結婚・子育て期」を望ましいと考える人が3割で最も多く、子育てに祖父母の協力を得ることが期待できそうである。

【町民（既婚）】

将来、子どもに就労してほしい場所

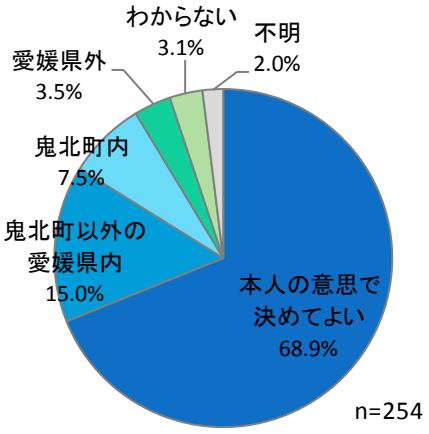

いずれは戻ってほしいか

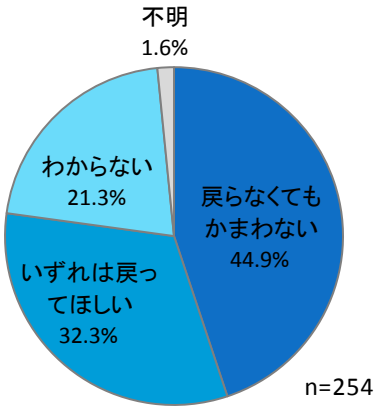

望ましい帰郷のタイミング

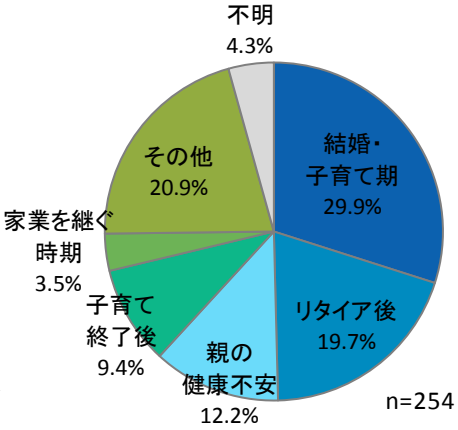

中学生が将来住みたい場所

- 中学生の半数強が、将来、働くようになったとき、鬼北町に住みたいと思っている。
- 住みたい理由として、半数以上が「暮らしやすい場所だから」「生まれ育った場所だから」と回答した。
- 住みたくない理由としては「もっと都会に住んでみたいから」「一人暮らしをしてみたいから」「買い物や娯楽、遊びの場が少ないから」といった回答が上位にあがった。

【中学生】

将来働くようになったとき、鬼北町に住みたいか

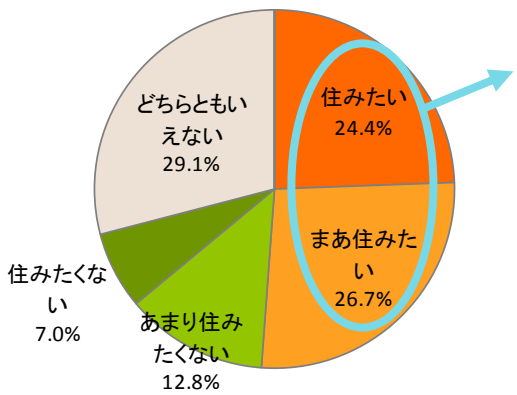

鬼北町に住みたい理由（複数回答）

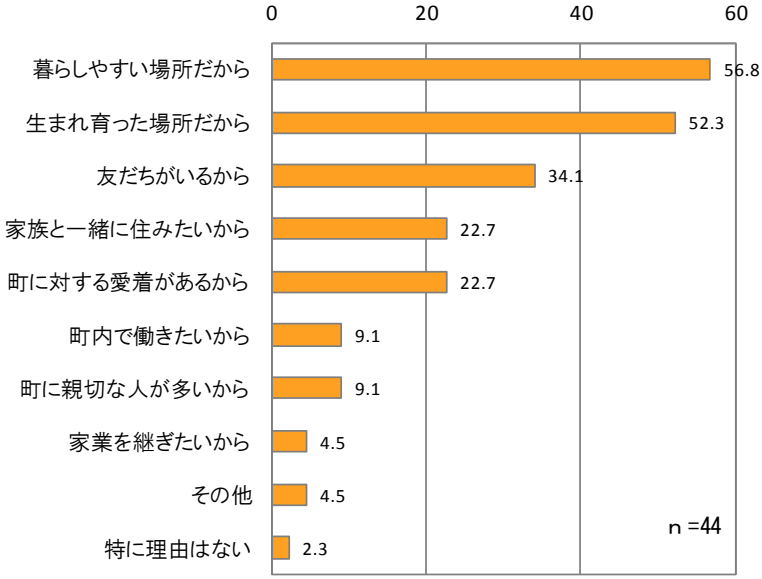

２．目指すべき将来の方向性

生産年齢人口の減少が深刻化

本町の総人口（国勢調査）は、昭和 30（1955）年の 25,400 人をピークに、現在平成 22（2010）年は、約 11,633 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後も人口減少が続き、平成 72（2060）年には約 4,500 人にまで減少するとされており、総人口の減少に伴い、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15～64 歳）も減少する一方です。老年人口（65 歳以上）も平成 32（2020）年には減少段階に入ると見込まれています。

生産年齢人口の減少は、労働力人口の減少を意味し、経済成長に悪影響を及ぼす可能性があり、また、少子・高齢化の進行は、年金問題をはじめとした社会保障制度や医療・福祉分野全般にわたる社会的な負担の増大につながります。

魅力ある「しごと」づくりで若者が戻れる町に

本町の人口流出の最も大きな要因は、大学等高等教育機関への進学や就職などによる町外への転出者数が、その後のＵターン就職等による転入者数を大幅に上回っていることによる「転出超過」の状況にあります。これは、一旦大学などへ進学した者にとって、本町に居住しながら就労したくても、本町及び周辺地域で選択肢になり得る職種が少ないことが要因であると推測されます。

町内の中学生を対象としたアンケートでは、「働くようになっても鬼北町に住みたいか」という問いに対しては、「住みたい」「まあ住みたい」との回答を合わせると、半数以上は鬼北町に「住みたい」と回答しています。住みたい理由としては「暮らしやすい場所だから」「生まれ育った場所だから」という回答が多く、ふるさとへの愛着を持つ子どもは少なくありません。

このことから、就労の場があり、生活の基盤が整えば、鬼北町に住み続ける人は増えると期待できます。本町に人を呼び込み、地域活力の創出を図るためには、安定した雇用形態と収入といった、「経済的基盤の確保」が不可欠であり、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが重要となります。

近隣市町からの転入が望める環境を

人口移動の状況では、県内の他市町からの転入・他市町への転出が全体の７割前後を占めています。特に移動の規模が大きいのが、宇和島市や松山市からの転入・転出です。宇和島市からは平成 25（2013）年、平成 26（2014）年と２年連続で転出超となったものの、この 10 年では 117 人の転入超となっています。道路網の整備によって、宇和島市をはじめ、鬼北町に住みながら通勤・通学が可能な圏域が広がっていることや、ニュータウン鬼北の里分譲等で住環境が向上したことなどによって、転出に歯止めがかかっている部分もあるようです。

リタイア層の移住ニーズに応える

松山市からは、平成 25（2013）年、26（2014）年と、２年連続の転入超となっています。少子化で、町外へ進学・就職する若年層の人数が減っているのに対して、松山で就労していた人がリタイ

アして本町へ移り住むケースも増えているものと思われます。

このことから、今後も若い世代が安心して家庭を持ち暮らしていけるよう、雇用施策や子育て支援策の充実をはかることなどに加え、高齢者も生涯現役として地域を支える役割を担いながら充実した人生を送れるような、さまざまな世代が「住んでみたい」、「住んでよかった」と思えるまちづくりを進めていくことが必要となります。

婚姻率を上げ、地域で子育てを支える仕組みを強化する

更に、人口の増加を図るためには、町外からの転入者の増加に加え出生率の上昇も重要となります。本町の平均合計特殊出生率は 1.64（平成 20（2008）年～平成 24（2012）年の平均）となっており、全国平均や愛媛県平均を大きく上回っています。しかし、人口を維持するための水準として国の示す基準値 2.07 人は下回っている状況であり、現状のままでは人口の自然減が続いていくことになります。

結婚している（したことがある）人を対象としたアンケート結果によると、子どもがいる人について、実際の子どもの人数は 2.28 人でしたが、理想の子どもの人数は 3.01 人でした。

一方、50 歳未満の結婚したことがない人に対して「将来欲しい子どもの人数」を尋ねたところ、平均 2.22 人となりました。この数値は人口を維持するための平均合計特殊出生率の基準値 2.07 を上回ってはいますが、未婚率が上昇傾向にある中、今後、結婚・子育てをしていく世代が、より多くの子どもを持ちたいと思える環境をつくることに併せ、若年層の婚姻率を上げていくことも、人口の維持・増加のためには必要です。

婚姻率を上げるためには、結婚適齢期にある男女が多くの人と出会い、交流を深められる場を設けたり、結婚祝い金のような、わかりやすい形で結婚のメリットを感じられる制度を設けたりすることが必要となります。また、出生率を向上させるためには、子育てに係る多様なニーズに対応し、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児や教育の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みづくりが必要となります。

選ばれるために町の魅力を高め伝える

今後、地域間競争がますます厳しくなる中で、住民や企業、各種団体に「選ばれる地域」になることが必要であり、地域の魅力を「選ぶ」主体に適切に伝える努力が不可欠です。地域イメージの向上は交流人口の増加、定住人口の増加に寄与することに加え、交流人口、定住人口の増加が一層の地域イメージ向上に寄与するため、魅力あるまちづくりを進め、積極的な情報発信に努めることで、知名度とイメージを向上させ、住みたい町として選ばれるブランド力の向上を図る取組が重要となります。

全国を対象にウェブ上で行ったアンケートでは、「鬼北町」の知名度は愛媛県内 20 市町のうち、下から２番目に低く、本町を「知っている」のは 3.2%にとどまっています。多くの自治体が移住や二地域居住の希望者の受入れを進める中で、本町が選ばれるためには、地域のイメージを高め、知名度を上げていくことが重要です。

３．人口の将来展望（平成 72（2060）年の目標人口ビジョン）

（１）人口に関して目指すべき将来の方向性

①合計特殊出生率

国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率の段階的な上昇を図り、平成 52（2040）年時点で、人口置換水準である 2.07 の達成を目指すとしています。

本町においても、国の少子化対策などの推進に加え、本町独自のさまざまな子育て支援策等を実施することにより段階的な上昇を図り、平成 52（2040）年の時点で、合計特殊出生率 2.07 の達成を目指します。

図表 24　合計特殊出生率の仮定値

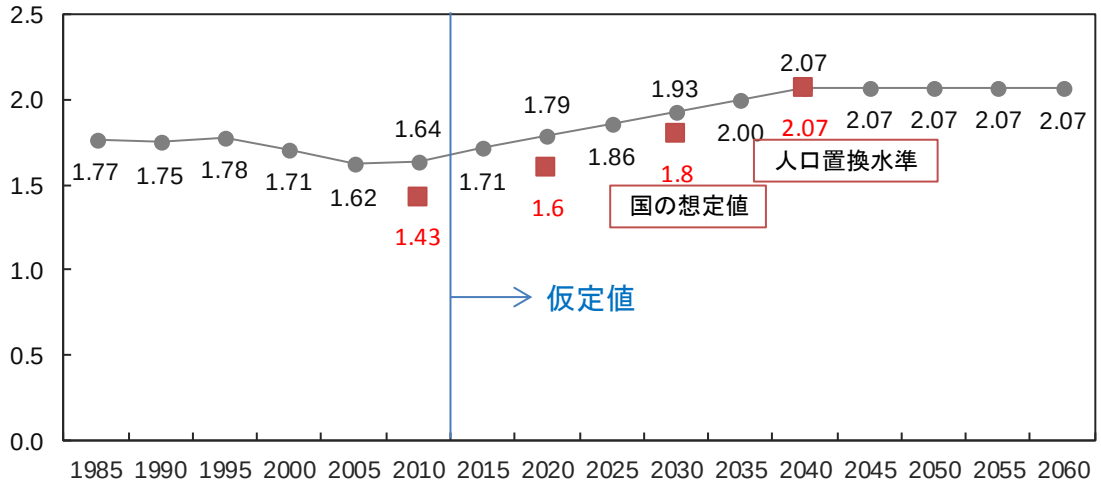

②社会移動

本町の人口流出のもっとも大きな要因は、10 歳代後半から 20 歳代前半の世代の進学による社会流出です。しかし、本町には高校より上の高等教育機関がなく、進学のための流出は致し方ないため、この世代の社会減は今後も続くものとします。

20 歳代後半になると、男性においては流入超過となり、学校卒業後に帰郷する人もみられますが、女性においては 20 歳代後半も流出超過が続いています。このことから、若年層、特に女性の雇用の場の創出や子育て支援策等により、20 歳代、30 歳代の女性の社会増減を均衡にすることを目指します。

さらに、60 歳代、70 歳代では、現在も流入超が続いており、今後もリタイア層の流入には期待ができます。Ｕターンや移住を促進し、リアイア層の流入超過を現状の 1.2 倍にすることを目指します。さらに平成 52（2040）年以降は 1.5 倍を目指します。

また、75 歳以上に見られる人口流出は、介護が必要になり、町外の介護施設や、町外在住の子どもの元へと移り住む人がいることが、大きな要因と考えられます。そのため、介護施設等の充実や、健康寿命を伸ばす保健対策等、高齢者が安心して生涯を過ごせるシステムの充実により、75 歳以上の高齢者層の社会増減も均衡にすることを目指します。

図表 25　鬼北町の人口推計シミュレーション

基礎推計（国立社会保障・人口問題研究所（略称：社人研）の推計）

		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総数	社人研推計準拠	11,633	10,796	9,947	9,100	8,314	7,586	6,875	6,194	5,576	5,013	4,509
	日本創生会議推計準拠	11,633	10,796	9,890	8,976	8,128	7,332	6,542				
指数	総数	100	93	86	78	71	65	59	53	48	43	39
	0～14歳	100	87	70	60	52	47	44	42	38	32	28
	15～64歳	100	86	75	67	60	55	48	43	40	38	35
	65歳以上	100	104	104	98	92	85	78	71	62	53	47
数値	総数	11,633	10,796	9,947	9,100	8,314	7,586	6,875	6,194	5,576	5,013	4,509
	年少人口	1,290	1,125	899	774	677	612	573	536	484	418	360
	生産年齢人口	5,924	5,069	4,453	3,981	3,558	3,236	2,849	2,539	2,353	2,237	2,056
	老年人口	4,419	4,602	4,595	4,345	4,079	3,738	3,453	3,119	2,739	2,359	2,093

独自推計結果

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
社人研推計準拠（パターン1）	11,633	10,796	9,947	9,100	8,314	7,586	6,875	6,194	5,576	5,013	4,509
日本創生会議推計準拠（パターン2）	11,633	10,796	9,890	8,976	8,128	7,332	6,542				
シミュレーション１（パターン１＋出生率上昇）	11,633	10,829	10,017	9,232	8,543	7,908	7,290	6,695	6,153	5,666	5,242
シミュレーション２（シミュレーション１＋移動均衡（ゼロ））	11,633	10,929	10,199	9,514	8,946	8,450	7,979	7,551	7,195	6,902	6,695
独自（出生率上昇＋流出抑制）	11,633	11,004	10,246	9,500	8,817	8,196	7,611	7,041	6,525	6,053	5,640

図表 25－２　鬼北町の人口推計

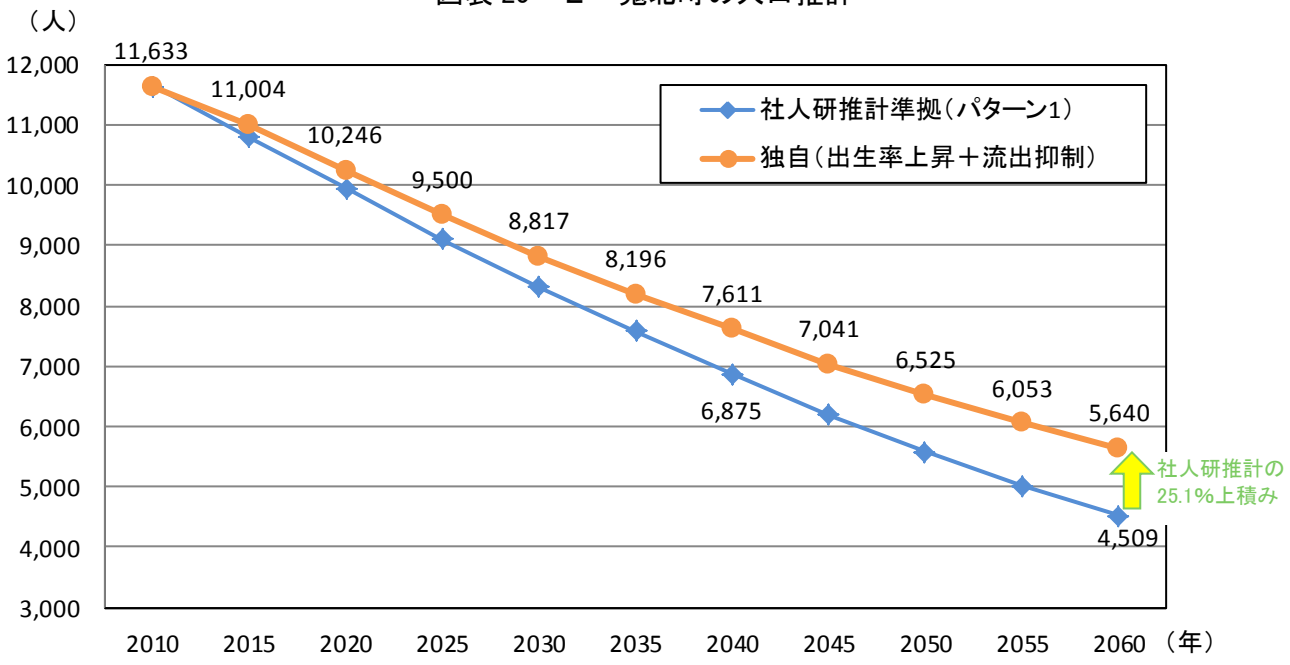

【参考データ】

●愛媛県人口ビジョン（仮称）骨子（案）」における愛媛県の目標

平成 72（2060）年の人口推計値（81.4 万人）よりも最低 25%（20 万人）以上の上積みを目指す

鬼北町の 2060 年人口推計値（社人研準拠）＝ 4,509 人

↓（25%上積み）

5,636 人

第２部　鬼北町総合戦略

第１章　基本的な考え方

１．趣旨

日本の急速な少子化・高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月にまち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本町においても、この方針をふまえ、平成 27 年度に策定中の「第二次鬼北町長期総合計画」との整合性を図りながら、第１部で示した「鬼北町人口ビジョン」を達成するための鬼北町版まち・ひと・しごと総合戦略となる「鬼北町総合戦略」を策定しました。

【「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策５原則抜粋】

１．「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方
（１）人口減少と地域経済縮小の克服
○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
○人口減少克服・地方創生のためには、３つの基本的視点から取り組むことが重要。
①「東京一極集中」の是正
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
③地域の特性に即した地域課題の解決
（２）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
①しごとの創生
・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
②ひとの創生
・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
③まちの創生
・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域など、地方都市、大都市圏などの各地域の特性に即して課題を解決する。

２．まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則
（１）自立性
・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人などの自立につながる。
（２）将来性
・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
（３）地域性
・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
（４）直接性
・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
（５）結果重視
・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

２．計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの５年間の計画とします。

３．鬼北町長期総合計画との関係

平成 28 年度を始期とする第二次鬼北町長期総合計画は、町の最上位の計画として、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針として策定しています。

鬼北町総合戦略については、長期総合計画に位置付けられる施策のうち、人口減少克服・地方創生を目的とした事業を抽出することでベースを作成し、国・県の動向などを注視したうえで策定しました。

４．ＰＤＣＡサイクルの構築

総合戦略においては、４つの基本目標の政策分野ごとに目標値を定めるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（ＫＰＩ）※1を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（ＰＤＣＡサイクル）※2を構築します。

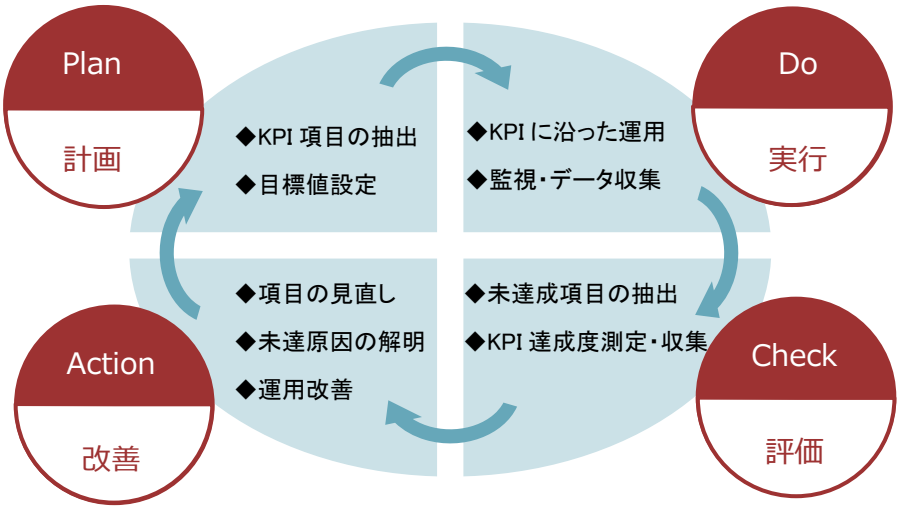

※１　ＫＰＩ（Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。
※２　ＰＤＣＡサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check、（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

【国の政策分野】
（１）地方における安定した雇用を創出する
（２）地方への新しい人の流れをつくる
（３）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
（４）時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

第２章　鬼北町総合戦略の体系

国の総合戦略の政策分野 **鬼北町の基本目標**	対応する施策・プロジェクト
地方における安定した雇用を創出する **基本目標1** **豊かな地域資源を活かした産業振興** **《女性・若者・高齢者がいきいき働けるまち》**	１－１　もうかる農林業の確立 (1)農林業の高付加価値化 (2)担い手の育成 １－２　新産業創出、創業・起業支援 (1)企業・事業所誘致の推進 (2)意欲ある起業家や若手経営者への支援 １－３　既存企業の基盤強化 (1)既存企業の基盤強化、事業拡大、多角化等への支援 (2)中心部の魅力再生 １－４　求人・求職マッチング機能の強化 (1)町内事業所での女性や若者、高齢者が働ける場の開拓 (2)Ｕターン、移住希望者への職業紹介の推進
地方への新しい人の流れをつくる **基本目標2** **「帰りたくなる」心のふるさと** **《訪れたいまち、住みたいまち》**	２－１　移住・安住促進 (1)本町出身者のＵターン促進 (2)移住者支援体制の整備 (3)定住者の転出抑制 ２－２　交流人口の拡大 (1)鬼のまちプロジェクトによる鬼北町の顔づくり (2)グリーン・ツーリズムの推進 (3)観光の魅力向上
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる **基本目標3** **家族全員・地域全体で子育て** **《親と子がともに育つまち》**	３－１　少子化対策 (1)妊娠、出産に対する支援 ３－２　子育て支援策の充実 (1)子育て世帯への経済的支援 (2)安心して子育てができる環境づくり ３－３　教育の充実 (1)ＩＣＴ活用による学校教育の充実 (2)地域・家庭と連携した教育の充実

国の総合戦略の政策分野 **鬼北町の基本目標**	対応する施策・プロジェクト
時代にあった地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する **基本目標4** **四万十川流域で連携し、** **時代にあった地域をつくる** **《つながる安心、連携のまち》**	４－１　地域とつながる安心の構築 (1) ＩＣＴ活用による「つながる」仕組みづくり (2) 地域とつながる「小さな拠点」づくり ４－２　連携による地域の活性化 (1) 南予地域官民連携による円滑な事業承継支援 (2) 四万十川流域で連携した地域ブランド磨き

基本目標１　豊かな地域資源を活かした産業振興
《女性・若者・高齢者がいきいき働けるまち》

施策の基本的な方向

本町では、10 代後半から 20 代の若者の多くが、進学・就職によって町を離れている現状があります。町内に安定した雇用の場が少ないことが、その最大の要因です。人を呼び込み、地域の活力を高めるためには、安定した雇用と収入といった、「経済的基盤の確保」が不可欠であり、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが重要となります。また、結婚・出産期に当たる 20 代・30 代の女性が、男性以上に町外へ流出していることは、少子高齢化に拍車をかける要因の一つとなっています。

そこで、本町においては、民間や近隣自治体との連携を図り、様々な角度から産業振興による新たな雇用を創出し、町外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていきます。

数値目標

項目	基準値		目標値
町内事業所従業者数	3,810 人（H26 年経済センサス）	→	3,810 人維持
町内総生産	25,710 百万円 （H24 年県民経済計算）	→	2%増
農林業生産額	565 百万円(H24 年経済センサス)	→	10%増
町産一次産品を用いた商品の生産額	244 百万円（H26 年）	→	20%増

１－１　もうかる農林業の確立

（１）農林業の高付加価値化

施策の内容

本町の基幹産業である農林業の効率化を図り、「もうかる農林業」を実現することで就労の場としての魅力を高め、新たに農業や林業に就きたいと思う人を支援します。

若者や女性の柔軟な発想を活かし、新しい農業のあり方を探るとともに、付加価値の高い農林産物の開発・導入を推進します。

農林業生産物の加工や、グリーン・ツーリズムの充実等で、農林業の６次産業化を図ります。

アンテナ・ショップやインターネット販売により販路を拡大するとともに、マーケティングに活かします。

具体的な事業とKPI

生産・経営体制の強化			
・きじ飼育場の拡張やゆず処理加工施設の新設など、特産品の生産・加工能力を高めるための施設整備と有効活用を図ります。 ・これまで奨励してきた重点作物の価格補償制度を充実させるなど、戦略作物の一層の生産振興を図ります。 ・高齢者や女性にも栽培しやすい作物や、消費者ニーズに合った新規作目の導入を促進します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	Ｈ26 年度実績	目標値
きじ飼育場整備	㎡	11,765	13,000
ゆず処理加工施設	－	搾汁施設新設	H28 年度中
ゆずの栽培面積	ha	59.2	62.0
くりの栽培面積	ha	103	123
新規作目導入数	種	15 作目　31 品種	20 作目 30 品種

流通・販路の拡大			
・産直販売を積極的に推進します。 ・インターネット販売やアンテナショップ等、新市場開拓に向けた流通システムを確立します。 ・都市部でのイベントや物産展等で鬼北ブランドを積極的にアピールします。 ・鬼北ブランド商品の統一感を高めるパッケージやロゴの導入を支援するとともに、品質向上やブランド育成に対する生産者の意識向上を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	Ｈ26 年度実績	目標値
産直施設の売上（森の三角ぼうし）	千円	327,176	390,000
産直施設の売上（日吉夢産地）	千円	249,339	290,000
１次産品を用いた商品出荷高	千円	244,907	20%増

農業の６次産業化			
・ゆずやきじをはじめとする特産品を使った加工食品を開発・製造し、特産品の高付加価値化に取り組みます。 ・農家民宿や農家レストラン等の開業を支援し、グリーン・ツーリズムを魅力ある観光資源に育成します。 ・県立北宇和高校の生徒や、女性グループなどと連携し、新鮮な感覚を活かした商品やサービスの開発を行います。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
特産品を使った加工食品等の開発	品目	6	11
農家レストランの開設支援	施設	1	2
農家民宿の開設	施設	3	5

森林施業の推進			
・計画的に主伐・再造林及び除間伐を実施し、森林の適正な育成・活用を図ります。 ・木材を利用したバイオマス発電等、新産業創出を目指します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
要間伐森林の間伐面積	ha	183	250
造林・間伐事業の補助	千円/年	6,003	6,600
木材を利用した新産業の創出	件	未実施	1

特用林産物の生産促進			
・林業での収入を高めるため、椎茸などの特用林産物を林業に合理的に組み入れ、複合経営を推進します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
椎茸の生産量	t	11.0	15.0
椎茸生産振興の補助制度	－	未実施	H28 年度から運用

（２）担い手の育成

施策の内容

農業をやりたい人に、農地の貸し出しから技術指導、販路紹介等までの一貫した支援体制を作るとともに、農林業の就労環境の向上を図り、農林業従事者の増加をめざします。

研修会や経営塾などを開催し、農林業者の収益力向上や経営感覚の強化を図ります。

具体的な事業とKPI

農業の担い手の育成・確保			
・認定農業者など次代の地域農業を担う農業者の育成に努めます。 ・就農希望者に対して、農地探しや技術研修、販路確保など、一貫した就農支援を行い、農業の担い手の確保、育成に努めます。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
認定農業者数	人	57	70
新規就農者数	人	2	3
農業生産法人数	法人	4	6

林業の担い手の育成・確保			
・機械化等による労働形態の転換や労働総量の縮減を図り、若い林業労働者の育成確保に努めます。 ・広報等で若手林業従事者を紹介するなど、林業の魅力を積極的に伝えます。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
林業従事者の増加	人	76	85
広報での若手林業従事者の紹介	回/年	未実施	1

１－２　新産業創出、創業・起業支援

（１）企業、事業所誘致の推進

施策の内容

アルコール工場跡地などの町有の未利用地へ、企業等を誘致し、雇用の場を増やします。

若い起業家や小規模な事業者が少ない資金で新規開業しやすいよう、受入れ環境を整備します。

町内の空き家等をオフィスに改築し、安価な家賃で若い起業家やＵＩＪターン希望者等に貸与します。

具体的な事業とKPI

企業誘致の推進			
・各種補助制度を拡充し、アルコール工場跡地などへの企業誘致を進めます。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
企業誘致	件	0	1

空き家の改築による事業所活用支援			
・空き家を小規模な事業として活用するための改築を支援します。安価な家賃で貸し出すことで資金に乏しい若年層の起業支援や、アーティスト等の移住を促進します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
空き家を活用した新規開業の促進	－	未実施	2

（２）意欲ある起業家や若手経営者への支援

施策の内容

資金力に乏しい起業家や若手経営者のほか、移住者やアクティブシニアなど、様々な人が新規事業に取り組みやすくなるよう、店舗や事業所を安価に借りたりできるよう支援します。

若手経営者の経営力を高めるため、商工会等と連携して経営塾を開催するなどの人材育成を図ります。

具体的な事業とKPI

商業の活性化			
・空き店舗の状況や貸し店舗の意向などを調査し、新規開業希望者とのマッチングを図ります。 ・少ない資金で開業できるよう、チャレンジショップなどの各種補助を実施します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
空き店舗への新規開業者の充当	件/年	未実施	1
チャレンジショップ*開業支援	件/年	未実施	1

＊空き店舗対策や商店街の活性化を目的に、行政や商工会議所などが中心となって行う事業。空き店舗等を一定期間、格安の条件で開業希望者に提供し、経営ノウハウを学んだり、事業化の可能性を探ったりする場として活用を促す。

起業支援			
・意欲ある若手経営者の新事業立ち上げや、移住者、アクティブシニアなどの起業を支援します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
起業への相談支援	件/年	未実施	24
起業支援専担の窓口設置	－	未実施	H30 年度実施
起業支援用のパンフレット作製	－	未実施	H28 年度実施

１－３　既存企業の基盤強化

（１）既存企業の基盤強化、事業拡大、多角化等への支援

施策の内容

町内の既存企業の経営体質の強化のための支援を行い、町内の事業活動の活性化を図ります。

若手経営者向けの経営塾開催支援等を通じ、町内の既存企業の事業拡大を支援します。

事業承継に関する現状を調査するとともにマッチングを支援し、事業承継が困難な事業所の解消に努めます。

具体的な事業とKPI

経営基盤の強化支援			
・商工会などと連携し、既存の事業所の経営の近代化に取り組みます。 ・若手経営者の育成支援 ・高齢事業者等の事業承継困難事業所の解消 ・中小企業制度資金利子補給の継続実施			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
商工会員数	－	320	320
若手経営塾の開催支援	件	未実施	H28 年度から実施
事業承継困難な事業所のマッチング支援	%	未実施	事業承継困難な事業所の内 10%以上解消
中小企業への制度資金利子補給支援	－	実施中	継続実施

（２）中心部の魅力再生

施策の内容

ＪＲ近永駅周辺の再開発に取り組み、行政、医療、商業などの機能が集まる近永地区の中心部としての魅力を高めます。

近永駅周辺に町の玄関口にふさわしい商業やサービスの集積を図り、中心部としてのにぎわいを取り戻すとともに、町を訪れる観光客等にも楽しめるエリアを目指します。

具体的な事業とKPI

近永駅周辺開発の実施			
・ＪＲ近永駅周辺の再開発を実施します。 ・再開発にあたっては、町の中心部としてのにぎわい創出につながるように努めます。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
駅前の商店数の増加	店	50	55
近永駅乗降客数の増加	人/日	194	300
空き店舗の解消	店	30	25

１－４　求人・求職マッチング機能の強化

（１）町内事業所での女性や若者、高齢者が働ける場の開拓

施策の内容

町内事業所で、女性や若者が働ける分野を調査し、求人・求職のマッチングを図ります。

具体的な事業とKPI

働く場の創出

・企業誘致や新しい産業の創出で、雇用の受け皿を増やします。
・空き家等の情報を発信し、資金力のない起業家が参入しやすい環境を作ります。
・商工会や経験豊富なシニア等の協力を得て、新規開業に関するアドバイスや経営指導などのサポートを行います。
・既存の事業所において、若者や女性、高齢者など、さまざまな立場の人が働きやすい職域の創出を支援します。
・農業や林業の近代化を進め、新規就農者等を呼び込みます。
・農業の６次産業化や観光振興等によって、女性や若者が活躍できる事業所を増やします。

ＫＰＩ

項目	単位	H26 年度実績	目標値
企業誘致【再掲】	件	0	1
起業への相談支援【再掲】	件/年	未実施	24
チャレンジショップ開業支援【再掲】	件/年	未実施	1
新規就農者数【再掲】	人	2	3
農家民宿開業数【再掲】	施設	3	5

女性の就業環境の向上

・女性活躍推進法に基づき、女性の活躍状況の把握・分析をし、必要な対策を検討します。
・子育て支援策の充実した事業所や女性を積極的に登用する事業所をモデル事業所として紹介し、ノウハウの共有を図ります。

ＫＰＩ

項目	単位	H26 年度実績	目標値
女性活躍推進モデル事業所の紹介	－	未実施	H29 年度に広報で実施

農業分野での女性の活躍推進			
・女性の認定農業者の育成・支援に取り組みます。 ・女性でも新規就農に取り組める環境整備に努め、全国の就農希望者を募ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	Ｈ26 年度実績	目標値
女性の認定農業者の育成	%	14.0	20.0
女性の新規就農者の育成	人	0	2

（２）Ｕターン、移住希望者への職業紹介の推進

施策の内容

本町出身者や移住希望者が、町内で就職できるよう、求人情報の提供や合同就職説明会の開催等を実施します。

本町出身者で町外へ進学・就職した人の情報をデータベース化し、Ｕターンに関する情報提供・支援等を実施します。

具体的な事業とKPI

求人企業と求職者のマッチング			
・地元企業とＵターン、Ｉターン、Ｊターン希望者のマッチングの場を設けます。 ・企業進出時に対応できるよう、人材の確保・育成を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	Ｈ26 年度実績	目標値
ハローワークと連携した求人企業と求職者のマッチング支援	－	未実施	H29 年度から HP で情報提供
宇和島市・松野町と連携した広域人材供給支援	－	未実施	H28 年度から実施

基本目標２　「帰りたくなる」心のふるさと《訪れたいまち、住みたいまち》

施策の基本的な方向

災害が少なく、緑と清流に恵まれた本町では、古くから人の営みが続いてきました。美しい自然と固有の伝統文化を今に残す本町は、多くの日本人が持つ原風景に近いのではないでしょうか。ここで生まれた人が、ずっとここに住み続けられるよう、住居、仕事、教育その他、暮らしのあらゆる面でのサポートを充実させます。

また、ゆったりとした時の流れの中で、自分らしく過ごしたい、そんな人がここで豊かな時間を過ごせるよう、ハード、ソフトの両面で受入れ環境の充実を図ります。鬼北町ならではの、オンリーワンの観光資源を磨き、誰もがここを訪れたい、さらには住みたいと思うまちづくりを進めます。

数値目標

項目	基準値		目標値
転入者の増加	338 人	→	25 名増（H26→H31）
転出者の減少	360 人	→	50 名減（H26→H31）
年間観光入込客数	443,356 人	→	10 万人増（H26→H31）
道の駅の年間売上	576,515 千円	→	1 億円増（H26→H31）

２－１　移住・安住促進

（１）本町出身者のＵターン促進

施策の内容

町外に進学する本町出身者に対し、地元企業情報の定期的な発信や、就職説明会の実施等で、Ｕターン就職を促します。

具体的な事業とKPI

求人企業と求職者のマッチング			
・地元企業とＵターン、Ｉターン、Ｊターン希望者のマッチングの場を設けます。 ・企業進出時に対応できるよう、人材の確保・育成を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
ハローワークと連携した求人企業と求職者のマッチング支援	－	未実施	H29 年度から HP で情報提供

（２）移住者支援体制の整備

施策の内容

空き家調査を実施し、貸与・売却可能な空き家の情報をデータベース化するなど、移住者に必要な情報の収集・提供を行うとともに、移住者に対して住宅の改修費用を補助します。

再生古民家を活用したお試し移住等により、付加価値の高い移住環境を提案します。

具体的な事業とKPI

空き家の現状調査と空き家バンクの設置			
・利用可能な空き家を調査し、データベース化します。空き家バンクを設置し、移住希望者等とのマッチングを図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
空き家バンクへの登録件数の拡大	件	未実施	H28 年度 20
ホームページでの移住者への空き家紹介	－	未実施	H28 年度末までに実施
空き家の利用者数	件	未実施	10

古民家等再生の支援			
・古民家等の再生に対する補助を実施します。 ・再生物件をお試し移住等に活用します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
古民家等の再生・活用件数の増加	件/年	1	2

（３）定住者の転出抑制

施策の内容

本町に住む人の生活の満足を高め、暮らしやすさを実感できるよう、さまざまな支援を行うことで、他の自治体への転出を抑制します。

具体的な事業とKPI

学習・スポーツ施設の充実			
・活動の拠点となる施設・設備の充実を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
公民館の図書室	室	7	7
社会体育施設数	施設	5	5
鬼北町広見Ｂ＆Ｇ海洋センターの温水化	－	未整備	H31 年度末までに温水化
クラブハウス（合宿施設）の整備	－	未整備	H31 年度末までに整備

２－２　交流人口の拡大

（１）鬼のまちプロジェクトによる鬼北町の顔づくり

施策の内容

「鬼のまちプロジェクト」を推進し、鬼北町の魅力を高めアイデンティティを確立することで、町内外の人に対する鬼北町への認知度、関心度を高めます。

「鬼のまち」のコンセプトのもと、「訪れてみたい」「住んでみたい」と思われるまちづくりを推進します。

具体的な事業とKPI

鬼にちなんだ観光・物産の振興			
・「鬼」にちなんだ商品開発を進め産業振興につなげます。 ・「鬼」にちなんだイベントを開催し、交流人口の増加や町の知名度向上を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
「鬼」関連物産品開発	品	1	5
既存の特産品を使った「鬼ブランド」商品の開発	品	4	10
鬼にちなんだイベント開催	件	2	5
鬼にちなんだイベント参加人数	人	2,500	6,000

（２）グリーン・ツーリズムの推進

施策の内容

本町の美しい自然や農林業の環境を活かしたグリーン・ツーリズムを推進することで、交流人口を増やします。

農業体験や古民家暮らし体験などのメニューを提供し、本町で暮らすことへの関心を高めます。

具体的な事業とKPI

グリーン・ツーリズムの促進			
・農家民宿や農家レストランの開業を支援します。 ・旅行代理店と連携し、魅力的な自然体験プログラムの商品化を進めます。 ・貸し農園や、観光農園の新規開設、拡充を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
農家民宿の開設支援	施設	3	5
農家レストランの開業支援	件	1	2
貸し農園、観光農園の新規開設	件	0	1
自然体験プログラムの商品化	件	0	1

（３）観光の魅力向上

施策の内容

山や川の美しさを守り、景観に配慮した街並みの維持に努めることで、誰もが「訪れてみたい町」「住んでみたい町」を目指します。

サイクリストの誘致のため、サイクリング・コースの整備を進め、サイクリング・イベントを開催するほか、サイクル・トレイン運行や乗り捨て可能なレンタ・サイクル・システムの確立、サイクル・ステーションの増設等、自転車観光の魅力や利便性の向上を図ります。

既存の交流拠点施設等を活用し、合宿・研修の誘致に取り組み、スポーツを通じた交流を推進します。

町に伝わる伝統文化や史跡等の観光資源の掘り起しを推進するとともに、その魅力を伝える人材の育成に努めます。

具体的な事業とKPI

交流拠点施設の整備			
・節安ふれあいの森や成川渓谷など観光・交流施設の整備・活用を促進します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	Ｈ26 年度実績	目標値
節安ふれあいの森来客数	人	1,928	3,200
節安ふれあいの森宿泊者数	人	437	800
成川渓谷休養センター宿泊者数	人	798	2,000
成川渓谷ロッジ宿泊者数	人	1,653	2,000
高月温泉利用者数	人	39,675	50,000
安森洞そうめん流し利用者数	人	12,629	15,000
旧農家体験施設の利用者数	人	157	250

受入れ体制の充実とおもてなしの向上			
・えひめ国体に向けた民泊協力会、町民グループによるおもてなし向上のための活動を支援します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	Ｈ26 年度実績	目標値
民泊協力会への加入数	人	－	H29 年度 1,200

基本目標３　家族全員・地域全体で子育て《親と子がともに育つまち》

施策の基本的な方向

本町の合計特殊出生率は1.64人で、愛媛県全体の値を上回っていますが、人口置換水準を下回り、自然減少が続いています。既婚者が理想とする子どもの数3.0人※に、実際の出生数を近づけるために、子どもを産み育てやすい環境づくりが求められます。

結婚、妊娠、出産、育児、教育において切れ目のない支援策を講じるとともに、子育て経験者や高齢者などの力を借り、地域全体で子育てを支え、質の高い教育を提供する体制を整えます。

※平成27年度に実施した鬼北町町民アンケートによる。

数値目標

項目	基準値		目標値
年間婚姻件数	29件（H21～25年平均）	→	35件
年間出生数	52人（H22～26年平均）	→	62人
合計特殊出生率	1.64（H22年）	→	1.79

３－１　少子化対策

（１）妊娠・出産に対する支援

施策の内容

妊娠・出産に係る経済的な負担の軽減を図ります。

具体的な事業とKPI

妊娠出産に対する支援			
・不妊治療にかかる費用に対する助成を検討します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26年度実績	目標値
一般不妊治療の助成	－	未実施	H28年度検討

３－２　子育て支援策の充実

（１）子育て世帯への経済的支援

施策の内容

子育て世帯への経済的支援の充実を図り、２人目、３人目の希望をかなえられるようにします。

具体的な事業とKPI

経済的支援の実施			
・各種手当の支給や、保育料の軽減など、子育て家庭への経済支援の充実を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
児童手当	人	592	600
保育料軽減	件	72	100

（２）安心して子育てができる環境づくり

施策の内容

保育施設やサービスの充実を図るとともに、子育て世帯の不安や負担をやわらげるよう、地域全体で子育てをする体制づくりを進めます。

高校生までの医療費の無料化をはじめ、子どもの健康づくりを支援します。

具体的な事業とKPI

保育施設・サービスの充実			
・子ども・子育て支援事業計画にもとづき、必要な保育サービスを提供します。 ・施設・設備を計画的に整備し、良好な保育環境を提供します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
子ども園の開設	－	検討中	1

子どもの健康づくり支援			
・子どもの医療費補助の拡充を図り、高校生までの医療費を無料化します。 ・発達支援体制の充実を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
高校生までの医療費無料化	－	未実施	H28 年度から実施
乳幼児健康診断の受診率向上	%	85.9	90.0
子どもの予防接種の受診率向上	%	70.3	100.0

子育て相談支援の実施			
・子育てに不安を持つ親の相談支援や、父親に対する子育て意識の向上、交流の場の提供など、子育てに対する親の負担の軽減を図る事業を実施します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
子育て支援センターでの子育て相談	件/年	26	40
イクメン教室の開催	回/年	0	2
育児相談	%	72.8	85.0
離乳食指導	%	60.0	85.0

３－３　教育の充実

（１）ＩＣＴ活用による学校教育の充実

施策の内容

町内小中学校に整備したタブレット端末を活用し、児童生徒の学力向上を図るとともに、郷土学、グローバル人材の育成、キャリア教育等、多様で質の高いカリキュラムを提供します。

具体的な事業とKPI

学力の向上			
・自ら学び考える力を付けさせるとともに、学習習慣、生活習慣の確立を図り、学力の向上につなげます。 ・学習指導の改善を図り、一人ひとりに合った指導に努めます。 ・高校・大学奨学金を支給するとともに、卒業後本町へ帰郷した場合の返還免除等を検討します。 ・放課後を利用した子ども教室を実施し、安全・安心な居場所を提供するとともに生きる力に満ちた子どもの育成を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
放課後子ども教室の実施	校	未実施	4

ＩＣＴを活用した教育の充実			
・タブレット端末の配置などＩＴを活用することで、質の高い教育を提供します。 ・インターネットを通じて、遠隔地との交流や国際交流を図るなど、子どもの視野を広げ国際感覚を身に付ける教育を実施します。 ・安全なネット利用に関する教育を実施します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
ＩＣＴを活用した授業の充実のためのスキル向上研修会	－	未実施	H28 年度実施

（２）地域・家庭と連携した教育の充実

施策の内容

放課後子ども教室等で、地域住民や地域の歴史・文化に触れる機会を増やし、ふるさとに愛着を持つ心豊かな子どもを育みます。

退職後の教員や、さまざまな経験を持つシニア層などを講師とする学びの場を増やし、郷土学やキャリア学習等の充実を図るとともに、高齢者の活躍の場や生きがいづくりにつなげます。

具体的な事業とKPI

子育て環境の向上			
・放課後児童クラブの質の向上や放課後子ども教室との連携を図ります。 ・子どもが安全に遊べる公園などの整備を進めます。 ・子育て支援センターの活動の充実を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
子育て支援センター事業の拡充	人	75	100
放課後児童クラブの受入れ体制の充実	人	26	50
放課後子ども教室等の受入れ体制の充実	校	未実施	4

特色ある学校づくりの推進			
・各学校の創意工夫により、地域資源や地域の人材を活かした教育活動の充実を図ります。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
地域の伝統・文化・歴史・産業を学ぶカリキュラムのための人材確保	人	240	300
地域の課題を学ぶカリキュラムの実施	―	未実施	H28 年度から実施

基本目標４　四万十川流域で連携し、時代に合った地域をつくる《つながる安心、連携のまち》

施策の基本的な方向

地域コミュニティのつながりを強固にし、住民同士が協力し合って地域の問題解決に取り組んでいけるよう、さまざまな住民主体の活動を支援します。

町民同士がつながる仕組みを強化し、高齢者が孤立しないように努めるとともに、日常生活に欠かせない買い物、交通、医療などのサービス維持のために、ＩＣＴの活用を進めます。

事業承継の問題のような、本町だけでは解決が難しい課題については、南予地域全体で連携し、官民一体となって取り組みます。

清流四万十のブランドを活用し、四万十川流域の市町が連携して観光ルートの開発に取り組むなど、広域で地域ブランドを高める活動に取り組みます。

数値目標

項目	基準値		目標値
ＩＣＴを活用した住民サービスのシステム構築数	未実施	→	調査実施
南予地域連携による事業承継困難企業の解消	未実施	→	事業承継困難企業のうち 10%以上の困難状態解消
四万十川流域自治体による連携事業数	連携事業	→	観光コースの設定・イベントの実施

４－１　地域とつながる安心の構築

（１）ＩＣＴ活用による「つながる」仕組みづくり

施策の内容

町内に整備された光ケーブル網を活用し、行政と住民、また住民同士がつながることで、いつまでも安心して暮らせる地域づくりを推進します。

ＩＣＴを活用することで、生活の不便の解消、質の向上を図ります。

具体的な事業とKPI

ＩＣＴ活用による生活関連サービスの充実			
・医療などのサービスを、インターネットを通じて在宅で受けられるようなシステムを構築し、高齢化・過疎化による生活の不便を解消します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
光ケーブル網を活用した高齢者の買い物支援、見守りサービス、デマンドタクシー配車等のシステム構築（に向けた調査）	―	未実施	調査実施

（２）地域とつながる「小さな拠点」づくり

施策の内容

店舗の撤退や公共交通機関の不足等で、日用品等の買い物に不便を感じる地区が増えています。未利用の公共施設や集会所、公民館等を活用し、コミュニティ活動の拠点となる場をつくり、日常生活に不可欠な物品やサービスを提供したり、地域住民の交流の場として利用したりできるよう整備します。

地域活動への支援			
・公益的な活動を行う団体への助成を行います。 ・使われていない公共施設等を活用して、地域活動の拠点を整備します。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
各団体への補助	団体	9	維持
日吉保健センター、高齢者生活センターの有効活用	―	検討中	有効活用

４－２　連携による地域の活性化

（１）南予地域官民連携による円滑な事業承継支援

施策の内容

経営者の高齢化や後継者不足などにより、将来の事業存続に課題を抱える企業が南予一円で増加しており、こういった企業の休廃業、解散により経済活動が一層停滞していく懸念が高まっています。南予地域の自治体及び商工会等と連携して、経営者の募集やマッチングを行い、地域に必要な事業が円滑に承継されるよう支援します。

具体的な事業とKPI

事業承継困難な事業所の解消			
・事業承継に関するニーズ調査を実施します。 ・事業承継困難な事業所の解消に努めます。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
事業承継困難な事業所の解消	%	未実施	事業承継困難な事業所の内 10%以上解消

（２）四万十川流域で連携した地域ブランド磨き

施策の内容

四万十川流域の他の自治体と連携し、観光資源開発と誘客促進を図ります。

具体的な事業とKPI

四万十川流域自治体との広域連携による観光ネットワーク化の推進			
・愛媛県や四万十川流域の自治体と連携して、サイクリング・コースの整備やレンタサイクルのシステム充実などを進めます。 ・広域的な観光イベントや、長期滞在型の広域観光ルート開発などに取り組みます。			
ＫＰＩ			
項目	単位	H26 年度実績	目標値
乗り捨て可能なレンタサイクルの実施	台	未実施	50
広域観光コースの設定・販売	件	1	5
流域一帯での観光イベント開催	件	1	1